

平成19年3月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩  
2番 浦泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
16番 樋渡博徳  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野邦夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

次長兼総務係長 黒川和広  
議事係長 松尾和久  
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	勝	行
福	祉	保	健	部	正	敏
経	済	部	長	松	茂	樹
建	設	部	長	大	隆	淳
山	内	支	所	田	裕	志
北	方	支	所	末	隆	裕
教	育	部	長	古	堯	示
水	道	部	長	伊	元	康
市	民	病	院	事	甚	藏
総	務	課	長	古	雅	章
財	政	課	長	森	基	治
企	画	課	長	宮	正	博

## 議 事 日 程

第 4 号

3月14日(水)10時開議

## 日程第1 市政事務に対する一般質問

## 平成19年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	13 前 田 法 弘	1. 新しいまちづくりについて 経済活性化対策について がばい効果について 外国人観光客の誘致について 2007高校総体について 景観問題について 男女共同参画について 庁舎活用について 学校教育について
11	23 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について テレビロケに対して市の費用支出について 機構改革について～地域間競争という考え方と地方自治体のあり方について～ 新幹線問題について 2. 暮らしやすい武雄市をめざして水道料金の引下げを 3. 暮らしやすい武雄市をめざして固定資産税の引下げを
12	4 松 尾 陽 輔	1. 財政の健全化について 決算指標分析による財政の健康診断 地方債(借入金)の繰上げ償還・借り換えによる財政負担の軽減 公営企業法の全部適用による市民病院の健全経営 生活排水処理事業の費用対効果による財政負担の軽減 国民健康保険税率の改定と財政負担 2. 各種交付金、助成金の活用について 妊婦の無料健診拡大について 学校図書館図書整備費の予算確保について 障害者自立支援法による特別支援員の拡充について 活字文書読み上げ装置の設置推進について 3. 人口減少と少子高齢化対策事業について 人口減少の具体的対策事業について 地域コミュニティ拠点としての公民館整備活用について 子育て支援と商店街の活性化について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	25 牟 田 勝 浩	1．行革について 2．観光について 3．教育について 4．周辺部対策について

開 議 9 時59分

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は25番牟田議員まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから13番、武友クラブ、前田法弘の一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問に先立ちまして通告いたしましたのは、大きなテーマとしては、新しいまちづくりについて。まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしてはまちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには議会と行政、この責任は重大であります。

昨日のニュース、ごらんになりましたでしょうか。全日空の胴体着陸であります。もう御存じであろうと思います。何度となくお昼の休み時間にニュースが流れておりました。あの胴体着陸をした全日空機、乗客乗員60名、午前8時50分ごろ、大阪発高知行き全日空「ボンバルディアDHC-8」、まあずっと型式になるわけですが、今里機長36歳、乗員4名が着陸前に前輪が出なくなり、2時間、高知空港沖合を旋回し、胴体着陸をするために燃料を消費して、10時54分、胴体着陸をした。まさにそのさまをテレビはしっかりとらえています。外から見る目には、ああ、よかった、よかった。けど、何であがんことがあったとやろうかという思いの方もいらっしゃるでしょう。私はずそのときに感じたのは、あの機長の冷静沈着な行動力、そしてその判断力、すばらしいものであったと思います。

私も、飛行機は好きで、あちらこちらと見に行くわけですが、まさにあの型式の飛行機は、車輪の両翼にある、あの主脚は長うあります。ふだんの普通の飛行機よりもかなり長いもの

です。あの飛行機がタッチダウンをすることで前輪を出そうとしました。それは日ごろ訓練を積み重ねている機長としては当然の、また、簡単とは言いませんが、大変な決死の思いであったと思います。しかし、あの2度目にランディングをしたとき、かなりの長い間水平にランディングをいたしました。あの機長の操縦力、すばらしいものであったと思う。しかし、その判断力、それとあわせて、そこにいた乗客乗員60名、機長と一体となったすばらしいランディング劇であったと。やはりこういうすばらしい機長が、そして乗客と一緒に、この惨劇ともなろう事態を乗り越えていった。すばらしいことだったと思います。

ちなみに、この今里機長36歳、まさに樋渡市長と、一つ違いかな。あわせまして、このようなことを思わせたことがもう一つあります。

12日の夜6時、議員の皆様は御存じであります。武雄市の文化会館において、武雄市消防団の主催でありますミュージカル「地震カミナリ火事オヤジ」、皆さんごらんになったと思います。たくさんの市民の方々もごらんになったようであります。大盛会で何よりでございました。ミュージカルのようなものは、なかなか皆さんには、私も含めてなじみが深くはないわけですが、あの舞台狭しと歌い踊り、舞うその姿は、まさに躍動する芸術であり、深い感動を覚えたのであります。この感動は、決して私一人ではなかったと思います。見ていてもそうであります。役者はもっとであったと思います。

先日のミュージカルをごらんになった方が、終わってから帰り道におっしゃいました。その方は日ごろ民謡を踊り、練習をされております。ふだんは発表する場もなく、年に一度の公民館祭りであり、そのようなところであの公民館祭りというのは、武雄の場合、文化会館の大ホールであります。御自分では、今まで大ホールの舞台は結構広いもので、10人ぐらいで踊っていても、端っこぐらいはちょこっと間違えてもさほど目立たないと思っていたそうです。ところが、あの舞台を見て、センターで踊っている人以上に激しく動き、その役に徹した動きをセンター以上に自分には見えた。「私もまだまだ頑張らんばいかんね」とおっしゃいました。週に一、二度の練習でも、年をとっているから、体とか舞台に出て踊った人が頑張ると言ってくれたのだから私は、思いました、ミュージカルと民謡、この違いはあっても、これは主役一人ですき上がるものではない。主役以上にわきで動いている人、わきで踊っている人、芝居の流れをしっかりとつかみ、主役と一緒にでき上がる。そして、見ているたくさんの人に感動、喜び、これを与えることができるのです。

武雄市政も同じです。幸い市長は、日ごろから自分たちと議会は車の両輪であり、どちらが間違っても市政運営はできない。お互いに力を合わせて頑張りましょうと言っていたいております。先日のミュージカル、それ以上にまたすばらしい夢の実現に向かって頑張っていきたいと思っております。

さて、今回の一般質問であります。

経済活性化、2007年高校総体、景観問題、男女共同参画、学校問題について、以上の事柄

につきまして、市長、教育長にお尋ねをしてみたいと思います。

我が国の経済は、景気がようやく明るさを増しつつあると言われる中、今後、さらに進展する大きな構造変化を乗り越え、国を挙げて健全で持続的な成長を図っていかねばなりません。そのための重要課題の一つが地域経済、地域社会を活性化させることでもあります。

地域経済や中小企業の声からは依然として景気回復の感は見られません。まだまだ厳しい経営が続いております。大都市と地方、大企業と中小企業の格差、また、小規模事業者にとってはまだまだ遠いのが現実であります。

そこで今回は、産業全体の現状と対策、そして、今後どのような方向に進んでいくのかについてお伺いをします。

耕作放棄地の増加、耕作面積の減少、農業従事者の高齢化など、さまざまな農業問題が深刻化し、産業としての農業が衰退している今、武雄市における現状はいかがでしょうか。

また、集落営農組織のこれからの育成と今後、そしてまた、地産地消の現状と今後の推進について。具体的なデータがありましたらお示しいただきながらお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

おはようございます。お答えをいたします。

まず、地産地消の現状と今後の推進についてお答えをいたします。

現在、武雄市内で農産物の直売所は、愛情野菜直売所、それから黒髪の里を初めといたしまして、直売所、インショップなど合計で14カ所ございます。それと、農産物の加工所が12カ所ありまして、加工所では、まんじゅう、漬物、コンニャク等、多くの加工品が販売をされて、地産地消につながっていると思っております。

それから、地産地消の推進のために、現在、食と農の絆づくりプロジェクトといたしまして、旅館等の消費者や学校、保育所の給食を含めた連携づくりを進めておりまして、消費拡大を推進していきたいということで考えております。

それから、集落営農組織の現状でございますけれども、議員おっしゃるとおり、現在、耕作農地の崩壊、それから後継者の減少ということで、集落営農組織をつくっているわけですが、担い手となります集落営農組織は、現在45組織が設立をされておりまして、研修会等によりまして、組織の充実を図りながら、経営安定と法人化への取り組みを促進、支援することにいたしております。

現在、担い手の育成を総合的に支援する母体となる組織づくりを行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その法人化へ向けての取り組みですね、促進支援をしていくという、支援の方法としてはどういう方法でされるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

集落営農組織の法人化への支援の方法でございますが、JAとタイアップをいたしまして、さっき申しましたように、研修会等を開催しながら、また組織づくり、その集落営農の育成を総合的に支援する母体となる組織をつくって、それによって支援をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その母体づくりと、その母体というのが、先ほどおっしゃった45の組織から成ってくるものですね。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

その45の組織、それとあとJAとか市とか、そういう関係団体で組織するものでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

こういう資料をいただきました。「新たな経営安定対策の導入」、ですから、こういう趣旨に沿って進めていかれるんだろうと思います。

それともう一つですけれども、その地産地消の方ですが、その地産地消というのは、市長はいつも地産地消の推進をしていかななくてはいけないということをおっしゃっておりますが、その地産地消、やはり今おっしゃいましたのは、地産の部分でのいろんなことをおっしゃったかと思いますが、その地産があつて、そして地消があつて、地元でつくったものを地元で消費する。これが、先ほども具体的にと言いましたが、量的にどれだけの地産、そしてどれだけの地消があれば、その地産地消というのは進んだことになるのか、向上したことになるのか、武雄の場合ですね。そういうデータはありませんか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

そういうデータはございません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

地産地消を進める、いろんな場合、何でも一緒でしょうけれども、きょう質問する中でも、どれだけのものが、要するに目標値というかな、そういうものがやはりある程度は必要なんじゃないかなと思うわけです。ないわけですから、どの程度のことを目安に頑張っ、それぞれが農業、またそういう農業副産物に精を出していければよいのか。また、どういうところがどういうふうな規模で使っていけばよいのか。そういったところの数値も出ないのであれば、なかなかこれからは難しいんじゃないかと思えます。

農業を取り上げましたのは、いろんな形で農業が変わってきて、そして、少しでも農業従事者にとって夢のある農業にしていくためになさっている事業だと思えます。やはり食料は国の根幹であります。そういう意味では、農業に従事する方たちにとっても、それなりに生産性の高い、いつも市長おっしゃっていただいています。ブランドづくりをして、それを押し進めていく、これも地産地消につながっていくというふうにもおっしゃっているかと思えます。

ですから、そういう希望の持てるような農業政策といえますか、地産地消を含めて、そういうことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員が持っている資料は、多分これだと思いますけれども、この冒頭のところに「価格政策から所得政策へ」ということに関しては、私もこれは大賛成です。昔、私は兼業農家でミカンづくりよったですね。そのときに、なしうちのおやじとかじいさんはミカンづくりよるやろうかて、幼心に思いよったわけです。なぜならば、だいでんづくりよるわけですね。しかも、ミカンつくっても、うち裏山に捨てよったわけですよ、余って。あの腐ったミカンで、私しばらくミカンば食べ切らんやった、あのにおいで。あのときの私の原体験が、なぜ農業経営者の皆さんたちが同じものをつくるんだらうかと。商売をやられている方、あるいは工業をやられている方というのは、必ず人と違うとばつくるわけですね。だから、なぜ人と違うのをつくらないんだらうかというのが私の原体験で、私の農業政策の根幹にあり

ます。

そういう意味で、ただ、そればそがん言いよっても一步も進まんと思ひまして、私は一つの提案として、レモングラスの栽培を提唱し、その活用方策について、議会でも小池議員の質問で示したところでもありますし、今、いろんな旅館組合とか、いろんなところで私はお話をさせていただいているところであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに市長は、レモングラスということで、いろんな新聞などにも報道をされていますし、この議会でも何度となく現物まで持ってきて、そういう説明もされております。

私も、要するに、その今おっしゃった工業、商業すべてにおいて言えることですが、やはりこれも商いである。農業者も食べていかんばいかんわけですよ。食べていけんから、いろんな補助金だ何だ、もちろん国策ですから、補助金は必要な面もあるかもわかりませんが、そういう意味でも自立した農業経営ができていかないことには、本当に食料難になったときに困るのは消費者ですよ。そして、兼業農家じゃないんですよ、一番責任を言われるのは専業農家、専らその農業で頑張っている方、そういう方たちにも責任が回ってくる。そういうことも考えなくてはいけないと思うので、そういう生産性の高い、いわゆる希望の持てる農業づくりといえますか、農業政策を続けていってもらいたい。ぜひ実現してもらいたい。そのためにも、先ほど言いました地産地消、このことは大いに進めていかななくてはならないし、進めていくためには、やはりそこにはある程度の数値目標というものがやっぱり必要なんじゃないかなと思うんです。

そこでもう一つ、これは私もはてなと思ったんですね。例のかんぼの宿であります。あのかんぼの宿を武雄市が今公募をしています。募集ですかね、あのかんぼの宿を売却する。その売却をする基本的事項の中に、その4番目のところに、その他の条件として、1番目に、食材については、地元からの購入に配慮することと書いてあります。2番目に、従業員については、地元からの採用に配慮すること。あとはるる手続等のこととありますのでいいわけですが、この「配慮すること」という言葉には、何ら強制権はないといえますか、若干そういうふうな思いがするわけです。

あそこ養老院がありましたね、向陽園。あの向陽園のときも地元から従来とっていたわけですね。ところが、あの会社になって、「地元購入に配慮すること」という文言で、確かに先方は地元で配慮をされて、そして地元業者さんと呼んで、その査定にかけられて、冷凍車がないとか、こちらの要求する食材に合わないとか、そういう理由で、地元の業者さん、生産者さんは、余り入れていないのじゃないかなと。余りですかね、ほとんどですかね。その数字は私もつかんでいませんので、余り強くは言えないかもわかりませんが、そういうこ

とで「配慮すること」という文言が、（「排除」と呼ぶ者あり）そのとおり、排除になった感がある。そのときも議会では、なぜ、なぜということを言われておりました。地産地消を推し進める中で、ここの購入に配慮することでなく、ここを例えば、何割かを地元から、地元産を使用するとか、そういう条件はつけられなかったのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでもどうでしょうか、今回のかんぼの宿を後継して経営するところは、民間100%の資本であります。そこに、あるところがこれ使いなさいとかというのは、それは何に基づいて言うのか。それは私は、基本的に今の法行政をやる上で不可能だというふうに思っております。これもし強制して3割というふうに言ったときに、どっちがその責任をとらなければいかんかといったら、これはちょっと今の民主社会においては、それは無理な話であります。

それともう一つ、向陽園の話が出ました。これと向陽園と今回のかんぼの宿は分けて考えるべきだというふうに思っております。あくまでも向陽園の場合は、いわゆる公共サービスをしよるわけですね、ある意味だと。そこに対しては私も、名前は上げませんが、ある議員さんから、どうも使いやらんごたるばいということで話がありましたので、即座に経営者に対して、私と古賀副市長で電話をして改善の要求をしたところであります。

そういう意味で、これ分けてちょっと考えていただかないと、ちょっと議論が誤るんではないかと。

それともう一つは、配慮と排除が一緒になるというのは、私はちょっと質問を受けていていかななものかと思いました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに、何というんですか、それは違うかもわかりません。しかし、その一方では、商業、またいろんな意味での経済の活性化といいますか、そういうふうなものを推し進める中で、これは考えてもよかったっちゃなかかなというふうに思うわけですよ。ですから、またこういう、そのかんぼの宿を購入する、まだ決まっていないわけですから、ぜひここを強く言っておいていただきたい。やはり武雄市内の生産者、また、そういうものを取り扱うところが、私もかわゆうございますし、市長もかわいいと思います。ぜひそういうことを御配慮いただきたいと思います。

次に行きます。次は工業であります。地元の企業と地元外企業の具体的な現状ということでお尋ねをするようにしております。

そういうふうなところで、今、地元企業と地元外企業の具体的な数字がありますでしょうか。全体の工業統計みたいなやつはないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員さんおっしゃる地元の企業と地元外の企業の製品出荷額だと思いますけれども、がな  
いかということですが、これは地元と地元外別々の統計というのはございません。一  
緒になった統計の数字でございます。それをちょっと申し上げたいと思います。

まず、製造業の数字でございますけれども、平成15年で合わせまして約587億円の製造出  
荷額というふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ここ分けてと、私さっきも言ったかもわかりません。また、この分けてというのは、要  
するに、地元の企業がどれだけ武雄市に対して貢献をしているのか、その地元外の企業が  
どれだけ武雄市に対して貢献をしているのか、その個店個店の数字でなくて、その大枠で  
も、その全体じゃなくて、地元と地元外という、そういう枠でのとらえ方はできないのかと  
いうことをお尋ねしたわけです。というのは、やはり先ほどから何度も言いますが、それを  
材料に頑張ろうとか、そういう気概につながっていくんじゃないかなと。そういう数字があ  
ることで、実際の武雄の企業がどの程度頑張っているのかという数字がわかってくるんじ  
ゃないかなと思うわけです。やはり市内企業には頑張って税収を少しでもふやしてもらいた  
いわけであります。誘致企業がどれだけ面で市や市民に貢献しているのか。また、中には、  
そういうふうな企業からは税金は入ってきよらんとやなかやというふうに聞かれることもあ  
ります。そういう心配している方もありますので、この際、そのことについてお尋ねをし  
ます。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えをいたします。

製造業におきましては、税金の面では固定資産税、それから法人であった場合は法人税、  
それと、従業員がいらっしゃる場合には個人市民税、こういう税金は入ってきております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それで、市に対する貢献度というのは、今のお答えですかね。 はい、わかりました。

それで、誘致企業に対しては、いろんな面で優遇措置をとっておられます。そういう優遇措置で税収増にいつからはね返ってくるのか。要するに来てください、そのためにはこういうふうにします、こういうことを免除しますと。けど、そういう免除をすることで、果たして武雄市としては直接的に影響することはないのか、そういうことでお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

誘致企業につきましては、優遇措置がございまして、固定資産税の3年分を納付によりまして還付をすることにいたしております。そういうことで、3年間につきましては、税収面の収入見込みはございませんけれども、4年目からは恒常的に固定資産の増収というのが見込めるということでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうな面で、確かに税収もある。また、いろんな面で、そういう企業が来ることで、もちろんそういう企業ですから、当然投資もされているわけで、そう簡単に出ていったりすることはないわけですから、それ以上に地元の企業にもやはり頑張ってもらいたいわけですよ。

そういうことで、頑張ってもらうことで税収をふやしていかなければいけないと思うわけですが、そのためには、今以上の支援策があってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。そういう支援策はありますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

地場の企業を含めました企業への支援策といたしましては、設備投資のための資金、それから経常的な経費に充てるための融資金の貸し付け、それと佐賀県地域産業支援センターなどとの連携によります技術、経営、資金面での支援などを行っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、次に 建設業はいいですね。商業、これも工業と同じ質問であります。武雄市の商業部門での現状、また、地元商業と地元外商業のデータはありますか、年間の売り上げとか雇用形態とか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

これも地元の商業、それから外から入ってきたといいますか、大型店等の商店、この分につきまして、データでございますが、これも別々のデータというのはございません。それで、これも一緒になったデータでございます、商品の販売額が平成15年で約544億円ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私が言う雇用形態は。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

雇用形態につきましても、別々の雇用形態のデータはございません。そういうことで、雇用形態につきましては、さきの平野議員のときにもお答え申し上げましたけど、約75%が正規採用、あとの約25%ぐらいがパート等の非正規雇用ということになっております。

（196ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

やはり、その75%の正社員、25%のパートさん、これも進出企業の中での正社員とパート・臨時の率、地元商業での雇用形態というのも違うと思うんですね。やはりそういうものも、先ほどの年間の売り上げとか、そういったものも別々の数値が、ポイントでもいいでしょうけれども、そういう数値があって、いろんな施策に反映されていくんじゃないかと思えます。

それで、地元企業、いわゆる進出大型店が、地元外企業ですね。どれだけ武雄市に貢献しているのか。地元企業がどれだけ頑張っているか。やはりそんなデータも必要じゃないかと思うんです。どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

地元の店舗、それから外から入ってくる大型店につきましても、もう入ってきますと地元の企業になるということでございますので、それは一緒に考えたいということで考えております。

それから、一つ訂正をいたしたいと思います。さきに雇用形態について、75%、25%と申しましたが、これは工業部門でございまして、商業部門につきましても、雇用形態については把握をいたしておりません。訂正しておわびいたします。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

きのう平野議員の方からも質問があったように、いかにパート・臨時の方たちを正社員としての扱いにしていくか。これはわずかかかもしれませんが、金額的にはわずかかかもしれませんが、幾らかでも税収といいますか、そういったものに貢献するのではないかと思うわけです。これは男女共同参画にも若干関係があると思います。後の方で聞かと思いますが、今後は、ますます地元商店には、特に北部の商店、大変に苦勞をかけていくわけです。

今、そういうふうな数字が把握できていない、もちろん武雄の市民の方たちも、それがわかっていない状態でありながらも、温泉通りでは下水道、松原では区画整理事業、現状はこうですから頑張ってください、一緒に頑張りましょうと言えるデータがやはり必要じゃないかと思います。

昨日、1番議員の方からも、このことは質問がございましたが、北部は大変に厳しい現状であります。空き店舗対策とかも実施されておりますが、やはり現状ははかばかしくないのが現状であると思います。この際、区画整理地区内のみならず、下水道工事期間中、一時的にでも別の場所に移ってもらって、継続をして営業ができる状況をつくれないのでしょうか。または思い切って、景観条例も平成20年にできるようになっておりますので、景観の縛りがあって、そこではどうしても営業がやりづらいという業種にはどこかほかの場所をあっせんするとか、または、その移設のための支援をするとか、そういう方法を考えることはできないでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

おはようございます。お答え申し上げたいと思います。

一時的に工事等をするところの商業者の皆さん方を他の場所に移して、あとは商業ゾーンを設置できないかというふうなことでございますけれども、今の現状の中では、これは非常

に難しく、できないというふうに思っております。

それから、特殊な業種の皆さん方を、また別のところに集めて、そちらの方に移っていただくというふうなことについても、今の現状では難しいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

できないできない、何でもできない。あのね、やっぱり厳しいですよ。きのうも1番議員おっしゃっていました。大変に厳しいのが現状ですよ。そういう中で、少しでも息長く武雄で商売を続けていきたい。そして、そういう中で武雄に溶け込んで頑張っていこうという方たちの支援をしないと、本当にあそこの区画整理の中で、何年間も待たされて、まだあと県道整備とか、そういうものを整えていくためには、まだまだかかりますよね。その間ずっと待たされるわけですよ。もてればいいですよ、もてれば。しかし、今はもう弱体化しているんですよ。あの通りに残りたいという、いろんなアンケートをされていると思いますが、やはり少ないでしょう。そういう少ない中で、なおかつその少ない方たちにもっと続けてもらうためには、もうちかっと何かそういう施策が欲しいかと思えます。

次に、観光についてであります。

観光面でのがばい効果についてはどうなっておりますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

がばいばあちゃんの取り組みで、武雄市の知名度、それからイメージがアップしております。こういう中で、ロケ地めぐりツアーの誘致活動を行ってきておりますけれども、旅行会社の反応は非常によくありまして、現在募集中も合わせますと、旅行会社5社でロケ地めぐりツアーの造成がなされております。その結果、ロケ地めぐりツアーで武雄市を訪れた観光客は、1月から2月で約1,900名、それから3月以降募集をされている旅行会社は3社でございますが、これがすべて実施をされるということになりますと、約1万名程度の旅行客が武雄を訪れるということになります。

また、メインロケ地であります淀姫神社には、連日多くの方が訪れられておりますけれども、境内では地元の農産物や特産品の販売、またおもてなし等を行っていただいております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと先ほどの御指摘と関連して、私からも補足答弁をさせていただきたいんですけれども、確かにがばいの観光効果で、議員の皆さんたちも体感でおわかりのとおり、バスはふえとるですね、恐ろしゅうやっぱり来よんさっです。しかし、私に寄せられる声は、周辺の市、あるいは長崎県のある市、観光協会から、私に対するお礼の電話がかかってくる。なぜならば、がばいばあちゃんに来てもらって、お泊まりは自分たちと。私は当該市の市民栄誉賞でもいただきたい気分であります。どういうことか。せっかく量的にはふえよるわけですね。しかし、武雄の皆さんたちがほんなごてれば自分たちのものにして、お金を落としてもらおうと。あるいは、おもてなしをしようとするお気持ち、お心が本当に今芽生えているかといったことについては、私は残念ながら疑問であります。

だから、さっきの商売の話も出ました。私は基本的に商売は、貝原益軒も言ったとおり、自主・自立が基本だと思っています。そこに行政が介入したら、昔のソ連とか中国になります。そういう意味で、今人がふえているところで、新たにこれは、いろんな苦悶とか苦労とかあるかもしれません。しかし、淀姫神社はごらんになったことあると思います。週末200人ぐらい来よんさるわけですね。買うとのなかけんおさい銭ばかりふえよるわけですよ。だから、例えば いや、笑い事じゃなかとですよ。例えば、あそこでキュウリを売るとか、あそこやったらキュウリをみそ漬けしたら、1本200円かで売るっかもしれないわけですよ。だから、そういうふうに、せっかく人の来よんさるところで、そういう商売を、チャレンジを私はしてほしいかと思えます。その間に、私はそれに対する支援を惜しみなくやりたいと思っております。淀姫神社の神主さんにかけることもやります。あるいは、警察にこういうことをおくとすると大体ハードルの高っかわけですね。しかし、私の方から声をかけます。だから、そういう意味での支援はしますけれども、基本的に、なぜ今こういうチャンスが来ておるところに、ほかの市から私が感謝をされんばいかんとか、それは甚だ疑問でありますし、ぜひ議員もそういった面で、武雄にお金を落としてもらおうという協力を、ぜひお声かけも、影響力の強かけんですね、お願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かにそうですよ、やはりお金を落としてもらおうこと、それがすべてなんです。そういうことでがばいも進められたし、そのためのがばいに終わってはいかんです。そのがばい効果ならがばい効果を、そういう自主・自立をしようと、そういう場所でされている人たちにも何らかの手はないですかということを行っているわけですよ。自主・自立をしているというのは、私の言っているのは、そういう北部の商店街で頑張っていらっしゃる方たちのことです。確かに、そのがばいで、そういう場所で、いろんな観光客が来て、武雄は大変に目立って売れて いや、確かに、ビデオリサーチで19.2%ですか、関東地区、この数字

の19.2%という数字は私もわかります。本当に頑張った数字だな。けど、そういうものも、やはり何とかな、いろんな意味で武雄市民に享受をしていただきたいと、(「享受」と呼ぶ者あり)はい、分け与えてくださいという、そういう意味で言いました。

ですから、市長はいろんなところに行って、ビジネス効果等々について、新聞にもしょっちゅう出てくるように書かれております。この新聞ば見よったら まあこれはいいですね。

そのがばい効果で、その人のつながり、人のつながりの効果とかな、そういったものはどういうふうになっていますか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところ、がばい戦略は、まあまあ当たっていると思います。もう率直に言って当たっていると。その理由は、普通口ケが終わる、あるいはドラマが終わったら、それで大体終わるわけですね。「Dr.コトー」もそうやったと聞いております。あるいは、あの何でしたっけ、<sup>うみざる</sup>海猿ですか、あれ<sup>かいらん</sup>海猿と言うんですか。(「<sup>うみざる</sup>海猿」と呼ぶ者あり)「海猿」もそれで終わったと。しかし、武雄に限っては、「武雄のがばいばあちゃん」が出現したわけですね。御歳上は90から、下の方でも61歳だったでしょうか。自分たちのものとして署名活動を行ったり、議員のお手元に資料もありますけれども、ポスターに積極的に出てもらったり、テレビも出ましたもんね、RKBとか。今TBSの方々が来とんさっですね。

そういう意味で、今までは泉ピン子さんが主役やった。しかし、今回は武雄市民のみならず、あのがばいばあちゃんが、自分たちが主役なんだということで、次の第2弾の署名活動で2万5,000人集まったらしかですね。これは議員にも御協力いただきました。2万5,000人集まったといったこととか、それをきっかけとして、あらゆる自分たちもやればできると。自分たちが頑張らなければいかんということで、これこそ自主・自立なんですよ。それで、ネットワークが今広がっているというふうに私は考えております。

そういう意味で、私は本当にうれしかったのは、今までともすれば、何か武雄市長が目立ったりとか、あるいは、新聞には武雄市長、武雄市長てやっぱり出るわけですよ。それは私の本意ではなかったわけです。それは確かにうれしいです。しかし、きょう小林はんこ屋さんが西日本新聞に出ておったりとか、あるいは武雄の図書館が佐賀新聞に大きく扱われたりとか、私は本当に今すそ野が広がってきて、うれしい状況になっています。これも一つのがばい効果だというふうに私は考えております。

議長(杉原豊喜君)

13番前田議員

13番(前田法弘君)〔登壇〕

その7人のがばいばあちゃんですね、りりしいお姿が樋渡市長のプロデュースのポスター

というんですかね　　ができております。

そのがばいばあちゃんの続編をとということで、5万人を目標に署名活動をされていた。それで今2万5,000人。その第2弾の制作というのは、見通しはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

最初にお断りしなきゃいけないのは、私は制作者じゃありませんので、今、公的に言われていることを紹介したいというふうに思います。

まず、ドラマより映画の方が先になります。仮称ですけど、「佐賀のがばいばあちゃん2」ということで、島田洋七さんが監督をされて　これはテレビでももうおっしゃっていますので、もう皆さんも御存じかもしれませんが、それで、武雄でロケをやりたいと。もう本当90%以上は武雄でロケをやりたいと。テレビドラマの場合は、室内、屋内は東京であったわけですね。しかし、今回は、もう武雄でぜひ室内もつくってやりたいということをお言われております。

したがって、今の流れから言うと、映画の方が先、この前、島田洋七さんとお話ししたときも、ドラマは映画の後にドラマだと。しかも、例えば、1年に1本とか2年に1本とか、寅さんのように、あるいは北の国からのように育てていきたいということを公的の場でもおっしゃられております。私もいいなというふうに思っております。

ただ、一つ私が断ったのは、連続テレビドラマ化をしたいという話があったんですね。これに対しては、ロケ地の負担、そして、これが一過性に終わる危険性、可能性があることから、これについては私は反対をしたところであります。（353ページで訂正）

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もそのがばいばあちゃん効果に異を唱えているわけではありません、決してね。決まった以上、そしてここまでやった以上は、やっている以上はとことんやって、武雄市の活性化のため、また、武雄市の経済復興のためにも少しでも役立ってもらいたいから、こういうふうないろんな質問をしていくわけでありませう。

そこで、がばいで出演したり参加をしたりした子供たち、これの教育的がばい効果というのはいかにあつたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

今回のロケにつきましては、校長会等でもいろいろと話が出てまいりました。これで、私

どもとして6点だけ一応教育的効果としてあったんじゃないかならうかということでまとめてみました。

一つは、自己主張の機会になったんじゃないかと。要するに、あそこで何と申しますかね、エキストラのいろんなことで小演技をしていただかなきゃならなかったと。そういうところで、子供たちは自分というものをどう出そうかと、こういう機会にはなったんじゃないかと。

それから、ふるさとの再発見ですね、これは皆さん方どなたでも納得されるだろうと思います。

3番目が、役割分担の大切さ、1本のドラマをつくるのにたくさんの方々がいらっしゃる。そのたくさんの方々がそれぞれのポジションで、それぞれの役割を發揮しなければ、作品としてでき上がらないんだと、こういうことを子供たちは肌で感じたであろうと。

4番目が、これと似たようなことになりましようけれども、協力するということのすばらしさ、スタッフの皆さん方が朝早くから遅くまで、いろいろなミーティングを高めながらしていっしょの姿、そういうことから協力するということのすばらしさ。

5番目は、打ち込むというすばらしさ、泉ピン子さんの演技に打ち込まれる姿、あるいは少年主人公の演技に打ち込む姿、こういうものは子供たちに大きく左右したであろうと。

最後が、自分たちもまちづくりの一つに参加ができた、子供なりに感じ取ってくれたのではなからうかと、こういうふうには6点だけ我々は考えたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

教育的にはすばらしい効果があったというふうなことでございます。

ちなみに、教育長にお伺いしますが、「がばい」って方言ですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

実は皆さん方、昭和57年発行の「ふるさと歴史散歩 武雄」というのがございます。ここに、武雄市を中心に周辺の方言集が実は記載をされているわけでございます。この中には、57年当時の「ふるさと歴史散歩」の中には「がばい」という言葉は出ておりません。しかし、がばいという方言が比較的新しいということで、いろいろと文化財担当の方にも調べていただきましたら、どうも昭和30年ごろから全県的な使いが始まったようだと、こういうふうな文化財の担当として、私の方に話が来ました。ですから、かなり新しいと。しかし、言葉は皆さん方も御存じのとおり、時代とともに変わっていくもの、このところを、この「がばい」というものを通して、改めて感じさせられたようなところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私もそういうことであります。確かに、流行語ではないにしても、言葉というのはいろんな形で変遷をしていく。そして、それがいつの間にかその地方の言葉に変わっていく。歴史的にもそういうふうな形になっているようでもあります。

続きまして、外国人観光客の誘致についてお尋ねします。

最近、ゴルフ場でも台湾、韓国からのお客さんがふえているように思います。国においては、ビジット・ジャパン・キャンペーン等が展開され、県でも力を入れているようですが、武雄市での取り組みはどのように行われているかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

外国人観光客の取り組みでございますが、「佐賀のがばいばあちゃん」の効果を利用いたしましてやっております。外国で、特に台湾ではその「佐賀のがばいばあちゃん」効果で人気が高いということで、2月に台湾の旅行関係者が武雄を訪問されました。また、2月21日から23日にかけては、県と連携をいたしまして、台湾市のデパートで観光地武雄の宣伝を行って、外国人観光客の誘致に努めたいということでしたしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

台湾における観光のPRということで、資料もいただいています。これは県の事業だったですね。これに柄崎太鼓さんが一緒にというか、招聘されて行かれてあるようですが、その柄崎太鼓さんが行かれた費用は県から出されたんでしょうか。 済みません、時間が足りないんで努めてくれませんか。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

柄崎太鼓の台湾の費用でございますが、市の方から半額ということで、あと半額は柄崎太鼓さんの方で負担をいただいております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ふるさと創生人づくり・まちづくり補助金交付ですかね、これを使って行っておられるわけですね。県からは何も出ていない。大田副市長、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

経過を申しますと、私が県にいろいろな事業を武雄市でやれないかという相談をしております中で、県の流通課の方から、実は台湾でこういう事業を、佐賀県フェアを考えていると。武雄市としても検討できないかという相談を受けました。その際、そのがばいばあちゃんの人気台湾で物すごい勢いで上がっているということでしたので、ぜひ武雄を宣伝するとともに、「佐賀のがばいばあちゃん」の宣伝もしたいという提案をいたしました。その中で、向こうのデパートの方から、客の誘致策の一つとして、何か伝統芸能をやってもらえないかという相談を受けました。その際に、経費の面はどうかという相談を問いかけしましたところ、それについては自己負担ということでございました。そういう条件で検討してくださいということでございました。私どもも武雄のPR、それからがばいばあちゃんのPRをしたいという思いがありましたので、市として対応できないのか検討しましたところ、国際交流事業の一環として、ふるさと何とか基金がありましたので、それを利用させていただいて、半額補助ですけれども、それでも柄崎太鼓さん行っていただけますかという御提案を申し上げましたところ、海外公演は初めてだし取り組んでみたいということで、実現に至ったわけでございます。柄崎太鼓さんには非常に感謝しております。正式名称が、武雄市ふるさと創生人づくり・まちづくり事業補助金ですね、失礼しました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いろんな事業がたくさんあって、覚え切れないでしょうけれども、ぜひ覚えておいてください。武雄にはそういう補助金制度があるんだ。県にもぜひそういうものがあればお使いいただけたんではないかなと思います。もちろん、武雄の宣伝になるわけですから、武雄もある程度の負担は必要でしょうけど、やっぱり行っていただく方に負担をさせるのは大変に厳しいなというふうに思いました。

どちらにしましても、大変盛大な模様が新聞にも載っておりますし、武雄テレビ、TCVでも放送されていました。

それで、この外国人観光客誘致ですけれども、今後はどのようにして推し進めていかれるのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

二つに分けて答弁をします。

一つは、公の我々の世界の話をします。これについては、まず台湾の方、あるいは中国の方、韓国の方と話していたときに、どうしてもやっぱり看板ですね、自分のところの言葉がないとやっぱり不安であるといったところで、例えば、これは国土交通省の話になるかもしれませんが、青字に白の「武雄」とかありますよね。あそこの下に入れることができないか、ちょっと私はそれは国交省には直接お話をしようというふうに思っております。

今、下関であるとか、あるいは中国人の方が多い静岡県が、今だんだんそういう形態になっておりますので、そういう例を引っ張りながら、来たときに自分の自国語が見えるという安心感、安定感を、観光客の皆さんたちにもぜひ享受してほしいというふうに思っております。

次にお願いします。やっぱり日本人が考えるのと、例えば、台湾の方が考えるのは全然違うわけですね。一番違いが出るのは宿泊です。今、これは一般的に申し上げますと、台湾の方が来たときに、1室4人という申し出ばしよるわけですね、いろんな観光客が。こがんところにはもう人来んですね。10年前やったら来ておったかもしれん。したがって、もう1室1人、あるいは1室2人までが限界だということを直接私も聞いておりますので、その辺で特に旅行業者、旅館業者の方が、それをきちんと認識をしていただくということ。それと、諸外国から来たときに、日本人が泊まるごと高っか値段は取れんですね。それでもいいんだと、平日の場合は。そういうふうに意識転換をぜひしてほしいというふうに思っております。これがうまくいっているのが、私は嬉野だというふうに思っています。そういうことで、武雄の旅館の方々とかには、ぜひそれを御理解、御納得をしていただきたいと。

それと、今うまくいっているのは、センチュリーは割とうまくいっておるですね。これはなぜかといえば、もう自分でどんどん行きよんさるわけですね。だから、待つんではなくて、もう攻めていくんだと、そういう気持ちをぜひ持っていただきたいというふうにも思っております。それに対するいろんな情報提供であるとか、私が行った方がよければ、それは私が行ったりとか、そういう支援は惜しみなくやりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ぜひそういう支援もお願いしたいし、また、国ですか、県ですか、そういうふうな宿泊施設に対する支援費などはあったんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は市長の方が詳しいでしょうから、国のそういうものも使いながら、ぜひ進めていていただきたいと思ますし、これはパンフレットですけれども、大変に外国語表記のパンフレットも今つくっていただいておりますけど、やはり市長見て思うでしょう、ちょっと違うなって。もう少し外国

人にわかりやすい表記を、これも考えていただきたいと思います。

これまでも申し上げました、やはり今市長もおっしゃいました市民、またそういういろんな事業者、その人たちが一緒になって、こういういろんな事業に取り組んでいくことで、武雄は少しでも希望のあるまちになっていくし、住みやすい町になっていくんじゃないかと思います。それで、やはり市民にも希望、いろんな希望を与え、または生産性を高めることで、武雄市の経済自立度を高めることができるんじゃないかと思いますので、よろしくこの点のことをお含みおきください。

それでは、次に移ります。

2007高校総体についてであります。高校総体でのいろんな大会ですか、そういったものは、もうすべて　すべてといいますが、今準備等々が整っていていると思いますが、私が心配するのは、今回公衆便所の廃止、改修が考えられておりますが、その会場周辺、コース周辺、そういったところには、そういう支障を来さないのでしょうか。これは選手団だけでなく、そのほかに多くの高校生でもあり、その保護者、関係者、つまり一般の応援者が一緒に見えると思うんですよ。どのくらいの規模でお見えになるかというのはわかりませんが、そういう方たちのあわせて宿泊はどうなるのか。また、もちろんいろんなおもてなしの方法があると思うわけですが、そういうおもてなしもどういうことを考えておられるのか。この際ですから、こんな大会はまたとないというか、何年待たんかわからんぐらいにないと思います。ぜひそういう方たちが、選手も一般の応援者もリピーターになってもらいたいと思いますので、そういうことをお考えいただいているとは思いますが、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

トイレの件についてのみ、ちょっと私の方からお答えしたいというふうに思います。これは、さきの議会で私の方で方針を出しましたので、その範囲で答えたいと思います。

どうでしょうか。汚かトイレのあるぎんた、あっても意味なかし、マイナス100点ですね。私は、あそこの梅林のあるところのあのトイレで、ある観光客の声を聞きました。もうこげんやったら来ん方がましやったら、せっかく梅ば見てきれいか思いばしよったら、あのトイレ見て、もう市長来んがよかったということを言われました。私も全く同感であります。あるよりない方がましなもの、これについては見直す、これが樋渡市政の基本的な根源であります。

その上で、今回、競技者、あるいは観光客の人たちがふえます。これについては、例えば、白岩、相撲場とか競技場とかあるですね。あそこは内外装の改修を進めたいというふうに思っております。

それと1点、私はぜひお願いしたいのは、沖縄で私が日本ハムファイターズのキャンプ地

を誘致したときに、同じような問題が出たわけですね。そこで私がお願いしたのは、近くの民家の方々にトイレを貸してくださいというお願いをしました。もう間に合わんやったけんですね。だから、そういう意味で、それも立派なおもてなしと私は思うとですね。最初は反発がありました。さっき首をかしげられていましたけれども、反発がありました。しかし、それがおもてなしで物すごくきくわけですね。だから、やっぱりやってみるということで、そういうことが武雄において可能かどうかは別にしても、ぜひそういう気持ちを持つということは大事だというふうに私は思っております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

きのうも佐賀新聞の方にメダルの試作品ができたということで載っておりましたけれど、具体的に県の方、それから市町村の実行委員会の方で準備が進められておるところでございます。

おもてなしの部分につきましては、石橋議員のところでも御説明を申し上げましたけれど、特別の入浴券の作成、あるいは無料の自転車の用意、そういったことで準備をしているところでございます。

それから、配宿センターの方ですけれど、これは県がセンターをつくりまして、こちらの方で進めているところでございますけれど、現在のところ、7月25日から8月20日までの間、武雄市では5競技の監督、選手関係者が、期間中約1万8,000人の方が本市に宿泊をすることで、今取りまとめをしているようでございます。今後若干動いていくとは思いますが、現段階ではそういうふうな数字が上がっております。後々、輸送関係とか、それから交通対策、そういった面についても具体的に進めておりますが、先ほど議員の方から御質問がありましたトイレの件ですけれど、これは特にロード関係のことかと思っておりますけれど、約107キロのコースでございます。途中、仮設のトイレとか、あるいは公共施設を利用した休憩所、そういった施設を配置するというところで検討を進めているところでございます。

あと、ロードにつきましては、立証員とか、それから医療関係、そういったものを設置せんといけませんので、今後具体的に進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

今、教育委員会の方から宿泊の状況について答弁がございましたけれども、選手、監督、役員等の宿泊につきましては、宿泊センターの方で配宿をされるということで、一般の応援

者、それから観光客につきましては、各自で予約をしていただくということになります。

その中で、大会期間中は1日約1,000名前後の宿泊予定ということになっておりまして、武雄市の収容人員が約1,700名程度となりますので、700名につきましては、応援者の方とか観光の方が宿泊できるということになります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうな状況であるということでありまして。じゃ、そのトイレのことはいろいろ心配しなくてもよい。やはりいろんな地域住民の方たちが一緒になってやっていただきたいと思います。

私もこの中で一つだけ提言 提言じゃないけど、ロードのルートマップですね。それを出場高校が決まれば、ぜひその出場高校の保護者とか、関係者がたくさん見えるわけです。その中で、このロードでは観戦場所はここですよと、もちろん走る選手は一生懸命走るわけですけども、観戦場所はここですよ、ここが一番きつかところですよ、そういった地図とか、マップに表記したようなものを事前にお渡しすれば、駐車場とかいろんなことがわからないままにこっちに見えるわけです。ですから、そういうものもおもてなしの一つではないかなと思いますので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

続きまして、男女共同参画に行きます。

この参画につきましては、きのうも3番議員の方から御質問がございました。ただ、あれを聞いていた中で、私がちょっと思ったのが、その育児休業ですね、これはいろんなところの企業等々におきまして、その育児休業の制度は設けてあるけれども、なかなか男性がとらない。私一人が考えることかもわかりませんが、そこに男女の給与差、そういう収入の差があって、なかなか男性がとれない家庭環境にあるのではないかなと。もちろん、休業補償は幾らかは来るわけですけども、そういうことも一つの要因に、とれない要因になっているのではないかなというふうに感じました。

県ではまだどなたもいらっしゃらないですかね。いや、もちろん市では、男性はいらっしゃらないというのはきのう聞きました。何か県か国か、もちろん国になれば、それぞれなりのこともあるでしょうから、おとりになっている方もいらっしゃるようです。それを見ましても、やはりそこかなというふうな気がしました。

市長、そこら辺どういうふうに考えますか。

〔市長「そこら辺で、どこら辺ですか」〕

要するに、育児休業を男性がとりづらいという、それには、そういう給与差というものもあるんじゃないかなと僕は考えるから、市長はどういうふうに思われますかということをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

的確な質問をありがとうございます。

私はそれよりも、確かに聞きながら、それはそうかなと思いました。一般的な統計データは見えておりませんが、恐らく1割から2割差があると思います。それはそうかなと。それよりも増して、きのう山口裕子議員にお答えしましたが、それととりづらい雰囲気ですね、あの社会的慣習、この2点かなというふうに思っております。したがって、社会的慣習の方は、私の方からでも、いや、もうとってくださいと。とることがいいんだということ、積極的に声をかけていこうかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そのとおりです。きのうそのことは答弁されていまして、それを除いてそういう面もあるんじゃないかなということでお尋ねをしました。

やはり市長等が、トップが積極的にそういう働きかけをしていただければいいんじゃないかというふうに思います。

次に、学校問題です。

登下校の安心・安全についてであります、いろんな犯罪が起こっております。

ここで、武雄昭和区でつくりました、安全マップをつくっております。（資料を示す）このような安全マップをいろんな地区でもお作りだとは思いますが、ぜひこういうものも、なかなか見やすい地図であります。ぜひこういうものもお作りいただいて、子供たちの安全・安心を守っていただきたいと思っておりますし、また、子供たちの安全確保をしていくためには、いろんな取り組みが必要であります。

そこで、教育長、簡潔に、いろんな取り組みがあります。でもそういう中で、子供たち自身と一緒に作ったマップ、それがやはり一番わかりやすいし、子供たち自身に理解できて、先ほどおっしゃいました、そういう判断力もつくんじゃないかなというふうに思います。

ぜひ困った人がいたら助けてあげなさいという一方で、声をかけられたら逃げなさいというのが大人であります。そういう大人の矛盾や誤解を招くような教育を避けるためにも、そういうものを取り組んでいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供と一緒に地域の安全マップをつくらうということで、私が今知っておりますのは、昨

年、橘町が町子連主催で1日ばかりでつくっていただきました。こういう取り組みが、やはり今議員おっしゃるように、大人と子供の信頼関係をつくると、こういうことで大事なことだろうと思います。

聞くところによりますというと、武雄町の区長会長さんは、先頭に立って今のようなことで、全武雄町民の皆さん方につくろうということ呼びかけていただいているということも聞いております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

恐らく最後の質問になるかと思しますので、市長にお尋ねします。

ネットで武雄に擬似旅行ということで、3D観光地デジタルがばい、がばいデジタルかなをされて、研究会をつくり上げられているそうですが、ぜひそういう地図にも、先ほど言うような安全マップ、そういったものを組み入れて、また別の場面で見るとか、そういうものを組み入れたものがないのでしょうか。ぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

デジタルがばいの研究会については、今、そのインフラばつくろうとしよるわけですね。だから、そこに例えば、安全マップを載せるとかというのは、まず地区の皆さんたちがどういうふうにお考えかと。だから、先ほど昭和区の方が出ました。これは載せたいということであれば、それは100%ウエルカムというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

非常にデジタルな、ITには通である市長であります。ぜひそういったものも取り入れて、子供たちの安全・安心を守っていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

質問させていただきます。

第1に、市長の政治姿勢について、まずお尋ねをいたします。

その中で、3点にわたっておりますが、この間、昨年来、テレビロケに対して、急転直下、まさに市長のトップダウンで、このがばいロケを誘致されました。昨年8月10日、臨時議会も開いて、武雄市の予算から15,000千円の支出をされました。賛成多数でありました。この支出の結果について、何の報告もありません。このことについてお尋ねをしたいと思います。

市長の政治姿勢の第2番目には、機構改革について、市民の皆さんには、さきの3月号の市報に、4月1日からの機構改革のお知らせが載っております。特に、この機構改革については、市長の目玉として、営業部、あるいは戦略課を設けて、全国でただ一つの名称だと自負されているようであります。そういう意味で、これに対する考え方について、さきの全員協議会、あるいは2月13日の臨時議会におきまして、私も質疑をいたしました。そういう中で改めて、この機構改革についての市長の政治姿勢を問いたいと思います。

三つ目に、新幹線問題についてであります。私は、旧山内町政の中で、23年議会に携わってきましたけれども、これに関して、新幹線問題について町政の中で議論になったこともありませんし、ほとんど実態、新聞等で報告されるだけであります。しかし、いざ合併してみますと、まさに一夜のうちに、この新幹線問題が市長の第1の仕事として動き出しているようであります。私はびっくりしました。市長の選挙公報を見ますと、この新幹線問題について何の一行も書いてありません。ただ、具約には書いていられると言われて見ますと、確かに書いてあります。推進の立場で。私は、この新幹線問題について、県民世論、市民世論を代表して、その声を代表して、反対の立場で市長に質問したいと思います。

大きい質問の第2点目に、紛れもなく合併して1年を経過しました。1市2町の、まして山内町、北方町、もちろん旧武雄市民の皆さんもあわせて、本当に暮らしやすい武雄市を、新たな市政を築いていただきたい、みんなで力を合わせて頑張りましょう、この思いは一緒だと思います。そういう中で、住んでいる人こそ主人公であります。住民こそ主人公の立場で、市政のかじ取りを行うことが市政の第1の仕事ではないでしょうか。そういう点で、第2点目に、暮らしやすい武雄市を目指して水道料金の引き下げを改めて求めたいと思います。

大きい3点目に、紛れもなく県下一高い固定資産税の問題、合併以来、新武雄市になりまして、臨時議会、あるいは6月の定例議会等で一般質問してまいりました。この問題についても、本当に早く市民の、町民の期待にこたえる施策を求めたいと思います。暮らしやすい武雄市を目指して固定資産税の引き下げを求めて、質問したいと思います。

それでは、第1点の市長の政治姿勢についてであります。

このテレビロケに対しまして、市長は15,000千円の市費を投資すると言われました。私は、この間の経緯を考えてみますと、本当にそういう意味では、テレビの持つ威力、マスコミの持つ威力はすばらしい、本当にびっくりしますし、そういう点で、このがばい効果、テレビ

や新聞を見ても、まさに話題性があるって本当に武雄市の名が広がる、そういう意味では皆さんの思いも一緒ではないかと思えます。

しかし、昨年8月10日の臨時議会の中で、私どもはここに一民間企業、いわゆる営利企業がある団体に市費を投入することはいかがかということで反対をいたしました。そういう意味では、話題性があるって非常にいいわけですけども、このテレビロケ、もちろんテレビの放映、あるいは映画もそうですが、市民や県民が、あるいは日本全国の国民が共感するのは、ストーリーに共感するのではないのでしょうか。あの時代、私ども同じ世代でありますけれど、貧しい中で元気にけなげに、この頑張る姿に共感を覚え、子供たちもお年寄りも含めて涙したのではないのでしょうか。私はそういう意味では、テレビロケを反対するわけではありませぬ。しかし、そこに市費を投入して、誘致企業の発想でとか、投資効果だという思いで、自治体本来の本市の仕事とは言えないのではないかと思うわけです。

そこで、市長にお聞きしたいのは、市長が実行委員長として、このテレビロケを進めてまいられました。8月10日以前の全員協議会の中に資料で提出されている、いわゆる22,000千円の予算が提示されました。市費が15,000千円、民間の団体から6,000千円の寄附、そしてあと1,000千円、食事代として、懇親会費として1,000千円計上されて、計22,000千円。その結果について報告をされておられません。と同時に、この民間の寄附の中で、いわゆる行政の末端組織であります駐在員会、いわゆる区長会の中で、各区とも10千円の割り当て寄附的な1,070千円の寄附があるのですか、お尋ねしたいと思いますし、その詳細について、まず御答弁求めたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

まず、予算の関係でございますが、これにつきましては、昨年の8月に武雄市佐賀のがばいばあちゃん実行委員会が、市内各団体から成りまして立ち上げをされております。そのときは、実行委員会の予算としては、先ほどありましたように総額で22,000千円となっております。最終の見込みとして、これは3月で一応締めまして、実行委員会の方にも報告をしたいと思えますが、今の段階で、市の補助金が先ほどありましたように15,000千円、それから県の方から補助金として1,000千円、これは3月末に収入見込みでございます。それから、市内の企業、それからいろんな団体の方から協賛金として約16,000千円、それから諸収入として約4,000千円ということで、トータルで約36,000千円の収入見込みをしております。

それから一方、支出の方でございますが、ロケ隊の滞在費に約11,000千円、それからロケ隊の交通費に約6,000千円、それから、あと宣伝関係、特にロケが終わった後に視聴率を上げるための宣伝、それから、その後の宣伝関係で約12,000千円ということで、今のところ、

約7,000千円程度が残るということで、これについては、あと実行委員会の方とも協議をしたいというふうに考えています。

それからもう一つ、区長会の方からの件でございますが、各区の方からについては、総額で910千円協賛金としていただいています。これについては、うちの方から強制的に10千円とか、そういうことはやっておりませんで、代表区長会の中で議論がされまして、1区当たり平均10千円程度協賛をしようということで、協賛をいただいたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

詳細については部長から答弁がありましたけれども、どうでしょうか。物事には、まず原因があって結果があるというふうに思っております。これで実行委員会の物心両面の支援がなかった場合に、このドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」が武雄であるわけがなかったわけですね。そういう意味で、私は、杉原議長を初めとする議会の皆さんたちの深い御理解と御納得に本当に感謝したかわけですよ。そういうことで、実行委員会の経費、これは先ほどありましたように、区長会等々からも出していただきました。これはある意味視聴率、そして今後の今のまちづくりの状況を考えた場合、それと知名度の向上、そして観光客の増を考えた場合に、私はこれは投資的観点から申し上げますと、十分成功しているというふうに考えております。

もとより、まだドラマセット、淀姫神社のセットの扱いが決まっておりませんので、それが決まり次第、会計を再度閉じまして、議会並びに実行委員会等には報告したいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど、このテレビロケの誘致について、8月10日の臨時議会での指摘について申し上げました。さまざまなかかわり方があろうかと思えます。

そこで、市長はこのテレビロケを誘致企業として、投資としてお願いしたいと言われました。よく考えますと、うん、そのときはそうかなと。でも、今誘致企業の皆さんが、土地開発公社という形で行政が土地を造成して、そこに入ってください。しかし、それは取得をされるわけですよ。でも、今回のこのテレビロケというのは、いわゆる資料で説明されましたけれども、ロケ隊の滞在費、いわゆるスタッフ、キャストの滞在費、私どもは、これは本来テレビ局が払う費用ではないかと。だから、あえて市長は企業誘致として言われましたけれども、私はそれは市民感情には合わなかったということでもあります。

そういう意味で、代表区長会の中で、そうした割り当ての寄附ですよ、本当に。市長が

実行委員長ならば、やっぱりそういうものがあつたからこそ出そうかということで進んだでしょう。でも区民にとっては、何も知らないうちに、各区ともやはり支出しないと大変だということで払われたかと思えますけれども、聞いた区民は、やはりすんと落ちないんですよ。そういうマイナスの面があつたということは、私は正しくないという思いをいたしますし、もう一つ、私どもが反対の理由に上げました、いわゆる公益性があると。補助金を支出するのに、果たして公益性があるのかどうか言いました。公益性にはずれるんじゃないかと。それは一テレビ局の、東京にもいろんなキー局がありますので、そういう指摘をいたしました。

事態は1月3日、ことしのお正月、1月3日、4日、あるキー局は連続した放映をいたしました。がばいを口ケされたキー局は1月4日の放映でした。新市になりまして、1月3日、4日、5日は、武雄市の成人式がありました。3日は北方、4日は武雄、5日は山内町でした。この成人式のあいさつに、市長のあいさつを聞いて私はびっくりしました。5日の山内町の成人式の市長のあいさつの開口一番、「がばい、見ましたか。勝った、マグロに勝った」と言われました。私はこれ聞いて唖然としました。やはり市長の頭の中に、認識の中に、勝負事じゃないんですよ、公益性というのは、やっぱり一つの企業、民放テレビ局のまさに視聴率競争の、その片棒を担われたんでしょうか。そういう感じを受けました。私の認識がおかしいのではなくて、市政を預かるリーダーとして、首長として、やはり言葉というのは非常に大切です。重いですよ。それは、あの成人式の日、これからの未来を担う二十歳を迎えた、まさに初々しい男女若者が勢ぞろいしておりました。そのときの市長のあいさつが、がばいから始まってがばいで終わる。ましてマグロに勝つたというのは、私はいかがかと思いました。

そういう意味で、市長としての政治姿勢は、やはり本当に公益性を持って、常に全体の奉仕者として、市政のリーダーとして取り組むことが、言動を求められますが、その認識について市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、自分の政治信条として、公的な場で話すときは、一字一句吟味をいたします。決して思いつきで発言をしたり、あるいは本来の自分が思っていることと違う言葉にならないように極力努力をしております。その上で、私が申し上げたいのは、例えば、一民間企業に、当該民間企業に15,000千円を支払うといったことについては、これは公共性とは全然逸脱している。しかし、今回のドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」ということになると、私は広い意味での公共性があるというふうに認識しております。公共電波法で定められた当該キー局が放送していただけると。それで佐賀、あるいは武雄を認知していただけると、そ

の効果が出ているという意味では、これは公共の広報宣伝活動だというふうな一端を担っております。

それと、もう一つ考えなければいけないのは、我々は補助金を出す立場から乗数効果を考えなければいけない。これは2点あります。一つは、先ほど宿泊費とありましたけれども、あれはすべて地元泊まっていたいております。そういう意味では、地元へ還流しておるわけですね。それともう一つが、乗数効果といった場合に、例えば、これに1,000千円をかけるといった場合に、市が例えば市報なりインターネットでやるやり方と、ああいうふうに公共電波に乗っけてやるやり方とどちらが効果があったでしょうか。そういう意味での乗数効果をこれからの行政は考えなければいけないと思いますし、そういうことで、私はいろいろ非難、批判がありますけれども、全く当たらないというふうに考えております。もとより、いろんな批判はあったというふうに重々承知はしております。しかし、私は多くの市民の方が、これについては合意をし、納得をしていただき、そして、だからこそ新たなまちづくりについていろんなスタートを切られているというふうに認識をしております。

ただ、100%賛成というのは、こういった世界、特に政治の世界ではないというふうなことは認識しておりますけれども、大卒私は合格点をつけていただいているものと認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いた質問には何も答えず、もうテレビロケの効果だけまくし立てておられますが、先ほど言いました成人式のあいさつ、「マグロに勝った」という意味、どういう意味でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

「マグロに勝った」という意味は、例えであります。それは、やっぱり行政、あるいは政治の長は、物事を語るときには、まずわかりやすく話さんばいかんわけですね。何とか所存でありますとかじゃなくて、ずっと入ってもらうために、私はそのための努力はしております。そのときに、私の願意は、要は結果だと。特に民放の視聴率があったからこそ、私は次につながるというふうに思いました。これが例えば、マグロに負けて視聴率が9%か8%だったら、今こんな盛り上がりが見込めたでしょうか。私は、これがすべてだとは言いませんけれども、ある意味明確な数値、これについてライバルであると我々も目しておりました。あれは北海道並びに大間地区が挙げてやったということについて、私は武雄市民の頑張り並びに佐賀県民の頑張り、あの視聴率が出てきたと。もちろん原作もよかった、武雄のロケ

地もよかった、そういったさまざまな努力、有形無形の努力がああ数字に出て、しかも、最も強い、宣伝費もあれ10倍ぐらいかかっておるわけですね、マグロの方が。それに我々の心意気が勝ったということで、私の率直な気持ちを山内の皆さんたちに伝えたいつもりでありますし、それと私は別に、がばいで始まりがばいで終わったというふうにありますけれども、途中はいろんな私の思いを申し伝えたいところでもあります。

それと、私は、庭木教育長から先ほどありましたように、これがふるさとの再発見、そして自分たちの自信につながるという意味で例えを出したところでもあります。その証拠に、議員は先ほどそういうふうにおっしゃいましたけれども、私のあのあいさつを聞いて、よかったという声も寄せられておりますので、物事には両面あるということをし添えたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この成人式の日、たまたま放映の翌日でございますので、まだほやほやのときでした。本当にそういう意味では、市長は感激をして、山内の成人式のあいさつに開口一番言われたかと思います。聞いた私はびっくりしたわけでありまして、その中に参加している人、新成人の皆さんの中でも、新しい市長に初めてお会いする方もたくさんおられたかと思います。そういう意味で、いろんな意見があると市長言われました。本当に一字一句、市長、吟味していると、果たしてそうかなと思いますよ。私はこの答弁にはちょっと納得できないですね。

そこで、このテレビドラマ誘致実行委員会の予算書が8月10日出されました。この詳細について、まだ余っているんですか。先ほどの答弁、部長いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど言いましたように、収入のトータルが約36,000千円ありまして、これは2月末現在でございます。支出の方が約29,000千円で、差し引き約7,000千円が今のところ残っているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

もうお昼になりますので、ちょっと詳細な資料をまず、昼からの午後の冒頭にお示しください。でないと質問できませんので。

議長（杉原豊喜君）

ここで午後1時10分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 11時56分

再 開 13時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続きまして午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

テレビロケについて、実行委員会の決算の見込みという形で、今、資料をいただきました。市民の皆さんもテレビを見ておられますので、市の補助金15,000千円、県の補助金1,000千円、協賛金・広告料、企業、団体等協賛金14,726千円、募金が276,170円ありますね。職員協賛金790千円、議員協賛金75千円、諸収入がありますが、先ほどの企業、団体等協賛金14,726千円の中に、先ほど言いました区長会から910千円の協賛金があるわけですが、私はこういう半ば強制的な、いわゆる区民が末端行政を構成している団体は、私はそれは省くべきだと思いますし、区の行政をする上で本当に貴重な財源をですね、気持ちはわかりますけれども、外すべきだと。910千円、募金、協賛いただいた区に返すお気持ち、市長、ありませんか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

区の協賛金を含め、午前中に部長が答弁したとおり、7,000千円強が今、余剰金としてあると。これについての取り扱いは、実行委員会で3月末、もしくは4月の頭になると思いますけれども、そこで協議をしたいというふうに考えております。その上で、その結論については議会に報告をしたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当そういう意味では、この間、このテレビロケの話が起こりましてから、議会に提案説明された資料でいきますと、討議資料として、武雄市テレビドラマ誘致事業について示された中で、このテレビドラマ誘致実行委員会、この委員長は市長ですね。

〔市長「そうですね」〕

本当そういう意味では、この収支決算も含めまして、本当に全員協議会等とかなんかにやっぱりちゃんと示して報告をやるべきじゃないでしょうか。

そういう意味では、今、指摘しましたけれども、やはり首長として公私の別をはっきり示

して、話題性だけでなく、公益性から私は合致していないと指摘をしておきたいと思いますので、後日、ちゃんとした検討をして報告していただきたいと思います。

〔6番「議長、議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、この計算書を読み上げられなかったら、それでいいと思ったんですけども、一応ここで議員協賛金と書いてありますけれども、協賛は公職選挙法に違反するのではないかとということで、多分、賛助会員になったと思うわけなんですよね。だから、そこを明確にしてもらわないと、これがそのままいったら、あら、選挙違反じゃないのと言われることもありますので、一応確認したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	13時15分
再	開	14時25分

議長（杉原豊喜君）

大変長らくお待たせいたしました。ただいまより休憩前に引き続き再開をいたしたいと思います。

先ほどの議事進行について、議長としての取り扱いを申し上げます。

第1点目ですが、参考資料の中にあつた先ほどの指摘の分は賛助会費の間違いであり、執行部より参考資料の差しかえの申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

また、賛助会員は、議員間で協議し、任意での会員を募集したものでありまして、全議員ではないということをお申し述べさせていただきたいと思います。

執行部より参考資料の説明を再度求めます。前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

先ほどの資料について訂正をしまして、おわびしたいと思います。

まず、資料の中で項目につきまして、ここは先ほど指摘ございましたが、これについては、あくまでも昨年の8月の実行委員会でした予算の項目を書いております。それで、若干摘要の欄と食い違っている分がありますが、あくまでも予算で計上したと、項目についてはですね。

そういう中で、3点目の協賛金・広告料の項目の中で、その摘要の一番最後の75千円につきましては、これについては、実行委員会の会則の中で、第4条に会則の構成ということで、実行委員会の代表者、それから、目的に賛同する者ということで、この実行委員会の趣旨に賛同する者をもって構成をするということになっております。それから、第10条の経費

の中で、本会の経費については、市補助金、それから、協賛金、賛助会費その他収入をもって充てるということになっておりまして、この75千円については、実行委員会の会則に基づいて賛助会費25名分ということでございます。（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

23番議員の一般質問を続けてください。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

テレビロケに関して、もう1点、立ち戻って質問します。

この実行委員会の決算見込みをよく見ますと、当初、収入の部、8月の7月でしたが、全員協議会で示された収入の部に市補助金15,000千円、協賛金・広告料6,000千円、諸収入1,000千円、ここに交流会費200人ほか、このときの説明が、この実行委員会に携わる皆さんのスタッフも入れて200名、これは会費を5千円取って、支出の部、交流会費1,000千円、スタッフ、キャスト、地元と書いてあります。いわゆる交流会費という形で収入支出、ゼロ、ゼロと、1,000千円、1,000千円でゼロになっています。

ただ、今示されましたこの決算見込みを見ますと、諸収入の予算は1,000千円ですが、決算見込み3,919,881円、この中に、いわゆる交流会費2,000人分の掛け5千円、1,000千円ありません。ですから……（「ちょっと待って。200人やろう」と呼ぶ者あり）200人ですね。交流会費として200人ほか、示されております、諸収入ですね。このときの説明が1人5千円の会費をいただいて、いわゆる打ち上げ等の懇親会、1,000千円を交流会費として支出を予定されておりました。しかし、この決算見込みを見てみますと、交流会費のところを見ますと、予算額1,000千円に対して、決算が1,575,869円です。四つありますが、島田洋七氏を囲む会703,267円、討ち入り357,237円、打ち上げ485,365円、花束代30千円となっています。

ここで、交流会に参加する方の、いわゆるいらっしゃったかと思いますが、スタッフやキャスト、地元の皆さん、これは山内町で50周年記念プログラムをしたときに協賛金をいただいて、花火大会が8月、きれいな花火を打ち上げました。ところが、この実行委員会がスタッフ一同、この協賛金の中から打ち上げ代として92千円、飲食代に計上していました。私はそれはおかしいよと。協賛金を、ましてこのがばいばあちゃん実行委員会、市費15,000千円、補助金として出しました。県からも1,000千円いただいた。こういう会計をですね、当初の説明と全く違うんじゃないですか。説明つかないと思いますよ。市長、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの1,000千円についての収入、それから、交流会費の件でございますが、予算につ

きましては、あくまでも予算でございます、総額が22,000千円ということで、決算の収入見込みが36,000千円になっているということでございます。

特に、今回のロケにつきましては、当初の段階で、いろいろ経緯がありますが、先が全然見えない状況でございました。そういうことで、途中、実行委員会の役員会の中で随時報告をしながら、この経費の使途についてもお願いをしてきたところでございます。

それから、先ほどの食糧費の件でございますけれども、実は9月6日からロケが始まっておりまして、その前日にロケ隊をお迎えするというので、そのときは出席者が89名でございます。そのうちテレビの方から56名、それから、地元のボランティアのスタッフ、市の関係者含めて89名ですが、あくまでもロケ隊の歓迎、それから、ロケ隊と地元のボランティアスタッフ、市の職員との顔合わせということで実施をしております。それから、一番最後に、ロケが終了しました時点で、10月12日に打ち上げを行っております。ここでは出席者が126名おりまして、そのうちテレビの方が43名、それから、地元のボランティアのスタッフが24名、実行委員会のメンバーと市の関係者含めて59名ということで、ここではロケの終了の慰労、ロケ隊へのお礼、それから、特に地元のボランティアにつきましては、早朝から夜遅くまで本当によくしていただきまして、そのお礼を含めて打ち上げをしております。

それから、先ほどのロケに入るときと打ち上げについては、市の職員、それから、実行委員会につきましては会費を徴収いたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

部長の答弁ではっきりすると思いますけど、市の補助金を支出して、まして協賛金を集めて、それは慰労会はあるでしょう。最初に説明があったと今部長の答弁は全く違うじゃないですか。テレビを見ている市民、そのとおりだと思いますよ。だから、ちゃんと5千円と説明はあったんですよ。やっぱりそこを一緒くたにするものじゃないと思います。市長、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全体のもてなし、あるいは実行委員会の趣旨、そして、ロケ隊の活動に対するお礼等々、そして、先ほど部長からあったように、ボランティアと一緒に労をねぎらうとか、あるいはいろんな場を共有するといった観点からすると、私は何ら問題はないというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の政治姿勢、もうつまびらかじゃないでしょうか。もてなし、そんなごまかしたらいかんですよ。私ども議会にちゃんと説明しているじゃないですか。200人掛け5千円いただいて、交流会費のスタッフ、キャスト、地元と、支出も述べているんですよ。でも、決算見込み、決算、まさに飲食代、悪い言葉で言いますと飲み食いしたと。もてなしじゃないですよ。

やっぱりそういう意味では、この市の補助金の支出、おかしいと指摘しました。テレビロケを反対しているわけじゃありません。公益性含めて指摘をいたしました。市長が言うように、もてなしでロケに参加したスタッフの皆さんは会費という形で、お礼という形でできないと。ちょっと先ほど休み時間に言いましたけど、市の職員含めまして参加しておるわけですから、当然、私はここに飲食代として支出されているものと思いましたが、よくよく決算見込みを見ますと載っていないじゃないですか。以前の山内町の例と全く一緒です。市長が首かしげるのが、私はおかしいですね。

逆に言いますと、この会費をちゃんと取ってやるべきだし、まして指摘をしました。地元駐在、末端行政、区長さん初め、本当に苦勞して区の末端行政をやられております。そういうお金も協賛していただいた。そういう思いを、そういう意味では、いろいろ散らばっているからわかりませんが、支出項目を見ると、こういう形になっておる。やはり納得できないんじゃないでしょうか。部長、いかがですか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

先ほど私の方から申し上げましたように、ロケの打ち入りと打ち上げの関係で、市の職員、それから、地元の実行委員会の方からは会費を徴収しまして、ここの決算見込みの中の諸収入のその他諸収入の中に入っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ、ちゃんと説明してください。その他諸収入883,381円あります。この内訳を言ってください。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

内訳でございしますが、大きいもので言いますと、ロケ地マップをつくりまして、その広告

料として510千円、これは佐賀新聞に年末に広告料を出した分で、地元の企業さんの方からの広告でございます。

それから、先ほどの討ち入りの会費につきましては23名分で2千円の46千円。それから、打ち上げの会費が59名分で118千円。それから、あと島田洋七氏との懇親会の中で、これは実行委員会の正副会長でございますが、その会費62,500円。それから、途中、中打ち上げといいまして、台風が来たときに一たん帰られましたので、そのときにやっております、その会費が28千円。それから、志がありまして、お花ですね、それが40千円です。それから、ボランティアガイドの養成講座をいたしましたので、その参加料が54千円。それに預金の利息が3,091円。あと2,890円はTシャツの通販分の収入ということで、先ほどの883,381円でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的にはこれは議員と同じだと思いますけれども、市の予算が、例えば、直入でこういうことに充てるといったら、これは問題かもしれません。しかし、実行委員会ということに入って、これはさまざまな協賛金とか入った上での実行委員会の総予算になっておるわけですね。その中から、実行委員会の意思としてきちんと支払うといったことについて、まず、手続上は何ら問題がないというふうに申し述べたいと思います。

その上で、これは職員も含めてですけれども、きちんと会費を取っております。先ほど部長から答弁があったように、2千円という会費を取っておりますので、これは料理相当分であります。そういう意味からすると、なぜこれが問題になるのか、私にはちょっとわからない、これが正直な感想であります。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は今までの仕事上、いろいろなあの手この手があるでしょう。実行委員会をつくったから、市とは関係ないと。でも、市民はですね、実行委員会といっても、その実行委員長は市長でしょう。ましてトップダウンでこのテレビロケは動いているわけでしょう。抜け道を言われましたけれども、実行委員会だから何ら手続上は問題はないと。問題じゃないと言われるけど、市民感情は問題なんですよ。そこをわかっておってください。市民感情と市長の思うルールとは、ちょっと違うんじゃないでしょうか。

それと、会費は払っていると言われました。最初5千円と言われました。何で2千円に下がったんですか。詳細に言ってください。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

会費と、それから、交流会費の1,000千円でございますが、これはあくまでも予算でございます、200名分の5千円で予算を組んだということで、実際はさっき言いましたように、打ち入り、打ち上げ、そこで2回、うちの方が非を認めますが、職員、それから、実行委員会からは都合4千円取っているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

行政は全体の奉仕者として、みんなが納得できる説明がなければ結果責任ですよ。最初、ちゃんとそういう形でここに、これは日付を私は書いていませんから、討議資料として渡された武雄テレビドラマ誘致事業について予算案を出されております。そのとき説明があった。その説明を今の今まで私は確信しておりましたので、今、部長から、市長から説明いただきましたけれども、この予算、決算の見込みとは違うと。違うなら、どうしてもっと早く説明しないんですか。

だから、そういう意味では、いろいろ物議を醸しておりますけれども、私は当初のようにちゃんともとに戻して、これだけの協賛、市の補助金、県の補助金、協賛金が集まって、たがが緩んでいるんじゃないですか。そのことを指摘しておきたいと思います。

時間がありませんので、市長の政治姿勢の機構改革について。

平成19年度の組織機構の見直し方針を提示されました。この見直し方針を見ますと、合併効果の確実な実現、時代に対応した組織体制の構築ということで、今度の3月1日の市報での現体制と新しい体制の報告がっております。その市報には、私が指摘する文言については載っていません。しかし、私はことし2月13日の機構改革の臨時議会のときに、この見直し方針の中に、「地域間競争に打ち勝ち、地域産業の活性化を推進する組織体制」、営業部として位置づけると。そして、地域営業戦略の推進として、営業部を新設すると同時に、「地域間競争に打ち勝ち、「武雄を知ってもらって、訪れたいまちづくり、そして住み続けたいまちづくり」」、こういう文言で、地域間競争という考え方が、私はそれは行政の文言にはふさわしくないと削除を求めました。しかし、市長はあくまでも名は体をあらわすとして、この地域間競争に打ち勝つという文言を削除する意思是示されませんでした。

1月31日の臨時議会の後、全員協議会の中で組織方針の見直しが示されました。これが2月1日、マスコミの新聞に載りました。営業部、あるいは戦略課、各紙載りました。これを見た市民、町民の中で、「何じゃこりゃ」と一発、私に会った人が言いました。今、本当に行政は経済団体と違うわけでありまして、地域間競争に打ち勝つ、あくまでも私はこれは削

除してほしいと思いますが、営業部、あるいは戦略課、これもやっぱり私は再考するべきだと思います。

そこで、さきの臨時議会、2月13日に市長に、地域間競争に打ち勝つ、これはどういう意味かお尋ねをしました。今、全国1,807自治体あるようですが、大きい大都市、東京みたいなところと競争するものではない。競争相手は、目指すは富良野だと言われました。北海道富良野市です。その前に、ここ一、二カ月は余り言われませんが、湯布院は出てきませんけど、そのとき言われたのは、黒川温泉、高知県の馬路村、岩手県の滝沢村、そして、目指すは富良野市だと、こう言われました。これは地域間競争に打ち勝つ問題とは違いまして、そういう地域のまちおこし、地域の産業を本当に掘り起こして、20年、30年、40年かかってまちづくり、村づくりをしているわけですよ。地域の経済団体と力を合わせて頑張っているわけですよ。そういうところを学んで、武雄市としても新武雄市のスタートを切って1年、本当にそういう市や町や村と肩を並べるように、武雄のイメージアップを図り、そして、機構改革を市民協働で頑張っていきたい、こういう文言だったらよくわかります。しかし、地域間競争に打ち勝つとか、まさに勝負事ではないでしょうか。

先ほど全国の例を市長も挙げられました、競争相手として。ここ、実は次に質問する新幹線、通っていないじゃないですか。次の問題で言いますけど、ある新聞に佐賀はそんな急がなくていいじゃないか。佐賀は佐賀らしく、武雄は武雄らしくといいますが、そういう意味での指摘をしておきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、この答弁にお答えする前に、がばいの実行委員会のお話をしたいというふうに思います。

基本的にはこういう経費については、しかるべき段階で実行委員会の役員会にはきちんと報告をし、了承をとっております。その上でさらに、先ほど答弁したとおり、まだロケセットが片づいておらんわけですね、どうするか。これについて、決算を終了した後に4月の頭をめどとして報告をするというふうに、ガラス張り、透明の中でしたところであります。

その上でお答えをしたいと思います。

私は旧山内町の総合計画を見て、びっくりしたですね。さすがと思いました。この中に、これは議会の議決事項ですので、杉原議長を初めとして、これはすごかと思いました。というのが、「自治体間競争が激しくなっている中で、戦略プロジェクト方式の導入、波及効果の大きい重点的な戦略プロジェクトを考案し」というふうな文言がもう書いてあるわけです。どうでしょうか。私は営業部、戦略課という文言を立てるときに、これは私のイニシアチブでいたしましたけれども、これについて、私もさまざまな総合計画、基本構想等々を読んだ

ときに、こういった考え方が一般的であると。そういう意味で、名は体をあらわすという意味で、私は先ほど議員が御指摘のあった文言を入れているところであります。

もとより、これをするからといって、これは谷口議員からも指摘がありましたように、戦略とは戦わずして勝つという明言がありました。まさにそのとおり、至言だと思えます。そういう意味で、私は自治体間競争というのは、今までの横並びではなくて、自分たちの優位性、これを見つけて伸ばしていく、これがひいては自治体間競争、あるいは地域間競争に打ち勝つという文言につなげているというふうに解釈をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長が言う地域間競争に打ち勝つというのは、とげとげしいですよ。これは市民の皆さんが受けた感じは、私はこの間の樋渡市政の1年間の中で、それが随所にいろんな形であらわれているんじゃないかなと考えております。今後、指摘をしていきたいと思えます。

本来、そういう意味では、地方自治法の目的、滞在者、住民の福祉、安全・安心を守っていく、これが地方自治の最大の務めでありますので、そのこともつけ加えて指摘しておきたいと思えます。

3番目の新幹線問題について移ります。

私は先ほど最初の質問の中で言いましたように、これまで旧武雄市議会の中で、一昨年12月もそうした新幹線推進のための質疑があったと後で聞きましたけれども、山内町におきまして、私の率直な感想と意見を申し上げました。以前、国立療養所武雄病院の場合などは、地域医療を本当に守るために、議会の中でも住民団体、守る会の人たちの請願を受けて議論をし、地域医療の中核として残すべきだという形で請願を通し、国に対しても意見書を提出した経緯もあり、議論いたしました。でも、新幹線の問題につきましては、全く触れない姿でありました。

そういう意味では、新武雄市になって、市長が6月議会で海のシルクロードだという形で答弁されて、新幹線の推進を先頭になって頑張りますと言われました。私はびっくりたまげで、何が海のシルクロードだと。

〔市長「アジアのシルクロード」〕

ああ、アジアのシルクロードですか。似たようなもんですけど いや、アジアのシルクロードだったら、海があるわけですから、それを例える方が例える方ですね。

もとに戻りますけど、率直なところ、この新幹線問題については、本当にさまざま議論されているのがようわかりませんでした。これが率直なところですよ。でも、この数カ月、本当に真剣にこの公共事業の問題のあり方、やはり学ばざるを得ませんが、そこで、昨日、議会の中でもこの新幹線についての議論がありました。それは2年前、平成16年12月16日、政

府・与党の申し合わせで、1点あります。基本的な考え方で期待感のみを膨らませることは慎むべきである。これは9月議会、同僚議員も質問しました。この指摘に対して市長の答弁は、自分も同感だと言われました。私はそれを聞いていて、同感だという市長が新幹線推進ありき、そのものずばり、紛れもなく新市長として第一の仕事が新幹線、第一の仕事。先ほど指摘しました。本当にそういう意味では、ここに言っている政府・与党の申し合わせ事項の中の基本的な考え方、期待感のみを膨らませることは慎むべきである。でも、全くこの逆じゃないですか。行動は全く逆じゃないでしょうか。いかがですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

期待感のみを膨らませるということに関しては、全く私はそんなこと思っておりません。具体的な数字は、例えば、サガテレビに出て、これは公共事業費のたった1%であるとか、総予算の0.09%であるとか、いろんな数字を掲げ、そして、博多駅の例、さまざまな実態的な例を私は申し述べたつもりであります。その結果として、新幹線が賛成という皆さんが、これはサガテレビでも出ましたけれども、もともと4割弱だったのが6割になった。それは議会の多くの皆さんと我々市役所、そして、市民の多くの力でそういった現実的な話として転化しているのではないのでしょうか、私はそのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この新幹線の問題について推進される皆さん、本当にしゃにむに推進しようとされておりますが、しかし、本当に先ほどの地域間競争に打ち勝つという、ここでも新幹線の行政の中で、そのことを指摘して、推進する側もそういう形で言われております。今度の2月号の県民だよりを見て、私はびっくりしますが、この新幹線のページがありますが、「経営分離によって並行在来線の沿線地域が衰退するのではないかという不安をお持ちの皆さんもいらっしやいます。県は並行在来線沿線地域がトータルでプラスになるように、経営分離同意という厳しい判断をしていただいた市町を特に支援する振興策を責任を持って実現します」、結局、県の事業推進に賛成しない市や町は何も支援しません、経営分離に同意した市や町は温かい手厚い特に支援する振興策を責任を持って実現します、こういう文言をもって、まさに佐賀県の自治体間の中に地域間競争を持ち込み、勝ち組、負け組をつくっていく。執行側がこういう文言をもってやるというのは、まさに地方自治法の本旨から外れているんじゃないかと私は思う次第です。

そういう意味で、9月議会、平野議員も質問しましたが、東京から大阪、博多まで、あるいは博多から鹿児島まで、これは新幹線について国が責任持って開業するために公共事業と

してつくった路線。しかし、それ以外、整備新幹線としてそれにくつつくルートにつきましても、地元の費用負担をいただいて整備新幹線します、こういう事業に変わっていると。だからこそ、そこに住んでいる人たちの沿線自治体の同意がなければ整備新幹線事業は進むことができませんというのが政府・与党合意の中身ではないでしょうか。

そういうことで、3月1日、ある新聞に国土交通省の大臣が着工条件は変えませんが、こういう記事が載っていました。これは2年前にさかのぼって、平成17年3月10日、我が党所属の国会議員が国会で質問して、沿線自治体の同意がなければ着工しません、こういう指摘があったわけですし、それを受けて古川知事も同意がなければくい一本打たせませんと。ところが、古川知事はころっと変わって、佐賀県として新幹線の推進に同意をされました。そういう意味では、私はこの間、本当に新幹線ありきで推進されている。この武雄の市報にも、あるいは県民だよりのこういう広報を使って、新幹線ありきの報道をされます。一方で昨年、関係する自治体で代替案として、60数億円かけて時間短縮13分で行けるという案も示されました。

本当にそういう意味では、この新幹線の問題がこれまでどれくらいの費用を市費として使っているのか。また、市の広報を使ってこういうキャンペーンをされております。どのくらいの費用を使ってこられたのか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

はっきりした数字はつかんでおりませんが、昨年度は武雄市の建設推進の期成会ですが、これは会議所に事務局がございますが、そこに1,000千円予算を補助金として流しております。

あと、うちの経費については職員の旅費程度でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

毎年毎年、市の費用、あるいは県の費用を投入して、まさに新幹線ありきの事業を推進されております。本当にそういう意味では、先ほど指摘しました。こういう行政のあり方として、県の姿勢、本当に県民だよりにこういう形で文言を込めて、同意しない市や町については支援しません、振興策しません、こういうおどしの文句をつくるような、そんな県政であっていいのだろうかと思っております。

そういう意味では、本当にこの新幹線、国として、3年目のことし、10億円の事業費としてつけられました。私はもうそんな費用は削除するべきだということを申し述べておきたいと思っておりますし、再考してほしいということを指摘しておきたいと思っております。

次に、暮らしやすい武雄市を目指して水道料金の引き下げを求めて、質問をいたします。

今、先ほど今議会でもこの水道事業について、新武雄市として水道事業の認可申請に向けて作業を行っていると言われられております。この間、もう一度、この認可事業申請に向けて取り組んでおられる中身について、前の質問者もおられましたので、答弁が重なるかと思えますけれども、改めてこの認可申請に向けての準備状況を、御答弁を求めておきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

今現在の認可申請の作業状況でございますけれども、人口推計につきましては5万2,900人、水需要の計画としましては1日最大給水量2万3,480トンということをもとに、厚生労働省と鋭意協議中であります。

厚生労働省の方に申し入れをしているのは、今のところ10月の認可をいただきたいということで、私どもの作業としましては、遅くとも9月議会でこの給水人口並びに1日最大給水量の条例改正を取り組みたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

現在の給水人口5万2,900人、それと計画水量2万3,480トン、これを市民1人あたりにしますと、1日使う水のリットルは幾らでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

先ほどの人口と1日最大給水量で割り合わせますと、440リットル程度になると思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

全体のトン数等ではちょっとわかりませんので、1人あたりに直しますと、この水道の計画、あるいは事業の中身がよくわかりますので、ちょっと資料要求していませんでしたけど、お願いしました。

440リットル、ドラム缶1個200リットル、ドラム缶2個で400リットルですよね。1日に2個以上使うと。旧山内町 旧といいますが、山内町で水道事業の計画が2次拡張で打ち出していたのが497リットルでした。でも、使うのが今は250リットルです。ですから、今、

部長答弁、440リットル、多いなと思いますが、これまで武雄の給水リットル、北方の1人当たりの給水リットルがどのくらいか、もし参考にわかれば、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

ちょっと今、資料を持ち合わせしておりませんので、後もって提出するというご願ひします。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

急なことですのですけど、旧山内町の例を申し上げました。1人当たり497リットルでした。これを今現在、250リットル使っているわけですけど、当時、いろいろ執行側とも議論しましたけど、本当に過大見積もりではないかと。ですから、新市の水道事業の認可のための1人当たり使うリットルも440リットル。これが妥当かどうかは、これまでの経緯を考えますと、どうかなと認識をします。

そこで、この間、市長も水道料金値下げのため頑張るという形で進めてこられていると思いますが、それに関しての水道部としての取り組み状況を御報告いただければ、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

具約にもありますとおり、まずもって佐賀県一の水道料金にならないというのがありますから、まずもって私どもとしては、今度の統一料金について、佐賀県一にならない料金の設定をしようと思っています。

この段階におきましてですけれども、今、1年かけまして、すべての維持管理費の見直し等々についてずっと進めてまいりました。また、この間、幸いにも西部広域水道企業団の受水費についても4円程度下がったということが最終決定をしたわけですので、そういうのを原資として、佐賀県一にならない水道料金になるということで現在議論を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

引き下げのための合併、あわせて西部広域水道の年間約55,000千円近くのいわゆるむだな

水に対して、使わない水にお金を払っていると、こういうの見直そうという動きがあるということをおっしゃいました。と同時に、西部広域水道の1リットル(230ページで訂正)88円の単価が84円になったんでしょう。いかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

今おっしゃるとおりで、平成19年度から84円に受水費が決定をしたところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長にお尋ねしますが、市長の演告で、そういう水道事業の見通しが出てきたから審議会を立ち上げるんですか。そのことについて、御答弁求めたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど水道部長から答弁があったように、具体化が見えてきた段階で専門審議会を立ち上げ、そこで協議をするというステップについては、演告のとおりであります。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

なかなか市長が言う専門の審議会の中身がよくわかりませんが、次の質問にしております固定資産税もあわせてですけれども、この固定資産税について、さきの質問者に対して、税務課でなくて企画部の方で答弁されましたけど、市長の具約に掲げている水道料金、固定資産税、介護保険料の審議会の問題、市長が考えていることを御答弁いただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

具約の作成当時は別々なものの専門審議会にしようかなというふうに思っておりました。ただ、武雄の場合は人口が5万3,000人という小規模だということと、あと職員の数400人から500人、病院を入れるか入れないかはありますけれども、それぐらいの規模であったら一つにまとめて集約をして、水道料金、固定資産税等の議論をその中でしてもらおうと。すなわち一つの審議会、今のところ仮称ですけれども、これは答弁いたしました。行政改革委員会を立ち上げ、その中で、必要な財源をどうするかとか、減らすということになると、どれぐらい減らせば財源をどういうふうに持ってくるか等々の議論をその中でしてもらおうと

いうふうに思っております。もとより、具約を私が書いたときの気持ちとは変わっておりませんが、方法論については、事務方の意見を聞いて、少々修正をしたところでありませぬ。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

先ほどの専門審議会の件でございますが、一応企画部の方で今調整をやっておりまして、まだ最終決定はしておりませんが、まず、名称につきましては、仮称でございますが、武雄市行政問題専門審議会ということでやっていきたいと。

それから、委員の構成につきましては20人以内を考えておりまして、その構成については、経営についての見識を有する方ということで、会計士、税理士、銀行関係の方、それに各種団体が推薦する者ということで、これについては行革の市民会議がことしありましたので、その中から。それから、1市2町の中で今、地域審議会がございます。その地域審議会から推薦をしてもらうということで、そのほか市長が適当と認めるとということで、そういう中から構成をしたいということで、設置については、4月以降というふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

先ほどの質問者と答弁者の単位が間違っておりますので、修正をさせます。伊藤水道部長  
伊藤水道部長〔登壇〕

先ほど受水費のところ、リットルでの発言をしましたので、ここでおわびして訂正をさせていただきます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

1リットルて言うたかね。1リットルですね。1リットルば……

伊藤水道部長（続）

1立米当たりということでございます。

議長（杉原豊喜君）

先ほどの質問が1リットル88円だったのは1立米ですので、質問者と答弁者が間違っております。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この水道料金の問題について、この市長の演告を見ますと、水道料金に関して専門の審議会の議論に付すというふうに読めるんですが、お聞きしていると、どうも何か違うようで、今、御答弁のとおりであります。一緒くたにしてといたしますか……

〔市長「一緒くたではなく、順番です」〕

じゃ、市長、もう一回答弁してください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

一緒くたではなくて、別々に設けようと思ったところ、それは行政効率が悪いという判断から一つのものにして、まず、水道料金をそこで論議してもらおうと。煮詰まった段階で、次、固定資産税を論議してもらおうということでもありますので、ごった煮じゃなくて、とろてんだというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは市長の公約の最大の公約ですから。先ほど新幹線言いました。市長の選挙公報、何回も出しますけど……（発言する者あり）毎日持っています。「樋渡啓祐の政策提言」でございます。でかでかと載っていますから。「水道料金、固定資産税の引き下げを具体的に検討開始します」と。私は4月16日当選されてから、あしたでも始まるかと思っていましたけど　これは冗談です。

ですから、市長もこういう公約を掲げて、私も簡単明瞭に書いていました。これは審議会に諮って議論すると言われますが、住んでいる住民、市民は、この選挙で政治決着をしたんですよ。それは政治家としてわかってください。やはりいろんな要望が起こりますよ。でも、選挙というのは、やっぱり実現してほしいから押し出すんですよ。私はこれを本当選挙戦に感じましたから、市長もそれを感じられたと思いますよ。だから、市長も当選されたのではないかと思います。一緒だと思いますよ。

ですから、佐賀県一にならないと部長は言いましたが、ちょこっと下げただけで、佐賀県2番じゃどがんしゅうもないんですよ。私も興奮すると田舎弁が出てきましたけど。いいでしょうか。市長、本当にそういう意味では、やはりこの水道料金、以前も言いました。9月議会でも言いました。やはり10トン、20トン単位で、全国レベルにならない、本当に県下一だけじゃなくて、みんなが納得できる山内町並みの水道料金に下げてくださいと思います。

もちろんそれは、いろいろ意見出ましたけど、山内町民は、今の山内町の水道料金だけじゃなく、本当に下げしてほしいですよ。でも、経営もありますと言われます。でも、武雄と北方、やっぱりレベルがいろいろあります。そういう意味では、一つの目安、いろんな目安が言われましたので、私はそういう意見を前回も言いましたので、改めてまた指摘しておきたいと思います。

時間がありませんので、最後に、本当に暮らしを守る暮らしやすい武雄市をつくるために、固定資産税の引き下げについて質問します。

これは6月議会でも同じボードを持ってきましたけれども、改めて、固定資産税も佐賀県下で一番高い武雄市の100分の1.55ですね。皆さん御承知のとおりです。この点について、先ほど言いました。昨年の議会の中で、財源の問題にわたっているいろいろな言われました。でも、この固定資産税というのは、市長が言うように、武雄に生まれてよかった、育ててよかった、帰ってきてよかった、温もりのある元気な新武雄市を市民と一緒につくりますという思いならば、これは紛れもなく1.4が正解ではないでしょうか。

このことを指摘して、そのための施策を努力されることを申し述べて、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

ここで15時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	15時28分
再	開	15時38分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員  
4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。質問も後半に入ってきますと、重複する質問も出ておりますので、要約をさせていただきながら質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従いまして、まず最初に財政の健全化について、二つに各種交付金、助成金の活用について、最後に人口減少と少子・高齢化対策事業について、市民の目線で質問をさせていただきます。

なお、今回この質問を取り上げました理由については、ことしの2月に武雄市行政改革市民会議で検討されました武雄市行政改革への提言書を読ませていただきました。その中で、共感する、また認識する部分として、新武雄市も合併はしたものの、船出はまだまだ厳しいものがあります。一つに、交付税の削減、あるいは地方税収の増収がまだまだ見込めません。そういった中で判断したときに、武雄市の財政、台所事情は非常に厳しいものと判断している一人でございます。このような財政状況の中で、皆さんも御存じかと思えますけれども、北海道の夕張市の財政破綻については他人事ではなく、議員として、またチェックする立場として大きなショックを受けている一人でございます。このことを基幹産業の衰退などの理由はあれ、同じ自治体として夕張市から何を皆さん学ぶべきでしょうか。財政事情と行政サービス、このことを考えたときに、いろんな角度から財政の健全化について、自治体の経営という二文字を視点に置きながら、徹底して検証し、みずから見直す時期と考え、今

回、財政の健全化について質問を準備させていただきました。

二つ目の国の各種交付金、助成金の活用については、先ほど申しました台所事情、財政事情が非常に厳しい中に、国も各分野に対して交付金、助成金の制度化、あるいは拡充をしております。そういった中で、行政も自己責任、自己決定の中で大いにアンテナを張っていただき、各種交付金、助成金をいかに活用していくか、今回、一例を挙げながら交付金、助成金の活用とその取り組みの状況について質問をさせていただきました。

最後の人口減少と少子・高齢化対策事業については、最近市報に、皆さんも見られたかと思えますけれども、人口の増減表が載っております。17年12月と18年12月末日の比較をさせていただきますと、1年間で武雄市は446名人口が減少しております。ことし19年の1月比を見てみますと、前年同月と比べれば588名の減少です。合併して9町ありますけれども、武雄町だけが1年間で1名増加、人口がふえています。あと8町は全部減少です。橘町は1年間で38名減、朝日町は1年間で82名減、若木町に至っては何と105名の減少です。いよいよというか、もう3月末で高校生が就職していきますから、もう2,000を割り込んでいる状況でございます。武内町もマイナス74名、東川登町42名マイナス、西川登町マイナス41名、山内町マイナス97名、北方町マイナス80名という人口統計が出ております。これを単純に今の出生率、あるいは平均寿命からいきますと、5年後、10年後どうでしょう。若木町、川登町の町自体がなくなる人口でございます。

そういった中で、人が集まればそこにはにぎわいが生まれ、人口がふえれば活力が出てきます。反対に、にぎわいのある町には人が集まり、活力のある町には人口がふえていきます。そういったことで、今回、がばいばあちゃんも、市長の提案でいきっかけができました。あとは地域が、市民が、行政と協働して、いかにこれを活用していくかという第2のステップの段階に来ていると私は判断をしております。ただ、そういった状況の中で、今申し上げたとおり、人口は実際減少しております。武雄市にとって人口減少、それと少子・高齢化対策事業について最重要課題と考えて、最後の質問にさせていただいたところでございます。

それでは、まず最初に財政健全化を判断する上で、決算指標、財政指標の分析による財政の健康診断、経営診断について質問をしていきたいと思えます。

財政の健全化とは、まず武雄市の財政状況、財政状態が健康な状態であるか、正常値であるかということであります。例えば、私たちも年1回健康診断を受けます。健康診断を受けながら、健康状態をチェックし、病状があれば何らかの兆候があるわけです。また、数値が悪ければ、入院してリハビリを受けながら、また食事を制限しながら、治療しながら、健康な体力をつくっていきます。会社の場合でも一緒です。年1回決算をしながら、その決算書をもっているような角度から事業の安全性、収益性、さらには成長性を分析し、経営診断をします。これと全く行政の、先ほど言いました財政指標よっての健康診断、経営診断も同じものでございます。

そういった中で、先ほど言いました夕張市ではございませんけれども、夕張市の財政破綻を教訓として、市民の目線で、あの夕張市の財政破綻は予測、予知できなかった破綻だったのか、兆候はなかったのか、あるいはあったとすれば、市民への状況の説明、情報の開示、いろんな面で打つ手はなかったのだろうか、同じ自治体の責任者として、また同じ市政をつかさどる市長として、夕張市の財政状況、財政破綻をどう分析しておられるのか、まず市長の御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

夕張市は夕張メロンと一緒にだというふうに私は思っています。というのも、外見はきれいかですけど、中身が一部腐っておったと。これを市民が見たときに、そもそも夕張メロンに関心がなかった市民にも責任があると思いますし、それを行政運営する行政体にもそういうふうになったという責任があると思います。その上、隠れ借金の存在があります。これは、私も行政を経営しております。もうおよそ考えられんことです。私にとってよかったと思うのは、我々としては決算、あるいは中期財政計画、これは地方自治法上ののっとなって行きますけれども、これはきちんと公表して、議会の審議を受けることになっております。そういう意味で、夕張市は学ぶところはあっても、同じ自治体とはちょっと異質な部分があったというふうに言わざるを得ないというふうに解釈をしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よく分析をしていただいているということで思っております。ただ、そういった中で、基幹産業といいますが、夕張市も当然、先ほど言いましたように、夕張メロンの有名なところですけども、夕張炭鉱の衰退というふうな原因も破綻の一因だと私も認識をしているわけですけども、そういった中で原因を十分認識して分析することが必要ということで今お尋ねしたところですけども、それでは、武雄市の、我が当市の財政状況、健康状態をどう市長として、夕張市ではありませんけれども、分析して、認識しておられるのか、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。

そういった状況の中で、健康状態がどうなのかということを見据えていかないと、行政サービスも十分できないということに相通ずるところがあります。そういった形で、負担は少なく、サービスは高くというのが私も当然一番いいわけですけども、財政が逼迫している状況の中で、それができるかということもやっぱり実際武雄市の財政状況、財政実態を十分認識していただくことが必要かと思っております。そういった意味で、武雄市の健康状態、財政状況をどう分析しておられるか、次にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、市の財政状況というのを若干触れさせていただきますけれども、歳入面で見ますと、市の主要な一般財源でございます市税というのは、今後大幅な増収は見込めないというふうに理解をしております。また、地方交付税につきましても、国の交付税総額の削減方針のもとで減少傾向になっていると。それから一方、歳出面で見ますと、扶助費、公債費、介護保険事業負担金、農業集落排水事業等に伴う特別会計繰出金、これらが増加傾向にございます。こうした状況から、財源不足を来しております、基金の取り崩しに依存した財政運営を行っている。19年度当初予算におきましても、財源不足に対応するために約350,000千円の基金取り崩しを行っております。また、借金でございます市債の残高の状況を見ますと、これも昨日御答弁申し上げましたけれども、平成17年度決算における普通会計での残高が約25,968,680千円ということで、市民1人当たりで計算しますと、約495千円ということで、県内10市の中で3番目に高い額というふうになっております。

また、特に大事なことでございます財政指標で見ますと、平成17年度決算におけます経常収支比率が93.5%で、県内10市の中で3番目に高い数値となっております。それから、実質公債費比率で見ますと15.5%で、県内10市の中で5番目に高い数値というふうになっております。こういったことから判断をいたしましても、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これを一般の成人の体になぞらえると、まさしくメタボリックシンドロームだというふうに思っております。これがそのまま経常収支比率も実質公債費比率も膨らんでいけば、もう財政運営はおよそできない状況になっております。これを落とすためには、方法は二つしかありません。一つは、今までの事業費を抑えること、これはどこを抑えるかは別にして、総体として抑えざるを得ないということ。それともう一つは、投資的経費を行うことによって、これは「佐賀のがばいばあちゃん」もそうかもしれませんが、投資をすることによってさらなる入ってくる量を持ち込むと、これは企業誘致等がそれに当たるかもしれません。財政のメタボリックシンドロームを解消するためには、この二つしかないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もそういうふうな状況だと判断をしております。ただ、そういった中で、本議会でも水道料金の引き下げ、それから介護保険料の引き下げ、固定資産税の引き下げと、いろんな税負担の引き下げも出ております。ただ、私もできる範囲での引き下げはしていただきたいというふうには思っておりますけれども、引き下げた分の財源を明確にしておかないと、引き下げばかりして、その財源はどこから持ってくるかと、将来の子供たちに負の財産を引き継がせるわけにはいかないわけですから、その辺を十分に大いに議論していただいて、ぜひとも引き下げの方向で、検討できる範囲であれば早急に検討していただいて、無理のないところで、将来を見据えたところで対策を講じていただきたいということを申し上げたいと思います。

ただ、そういった中で、今、武雄市の健康状態をと、メタボリック的な部分とおっしゃっておりました。ただ、市民の皆さんにとって健康状態をどこでどう判断されるのでしょうか。そういった中で、先ほど言われました財政指標の状況という部分で、いろんな財政力指標0.441%、これは1%以上が、高い方がいいわけですが、0.441%。あるいは、公債費比率16.4%、実質公債費比率15.5%、起債制限比率10.1%、これで健康状態が市民皆さんはおわかりになるでしょうか。そういった状況の中で、もっと市民にわかりやすい健康資料とありますか、こういう状態ですよというのを提示する必要があるということでちょっと質問を進めさせていただくわけですが、公債費比率、あるいは経常収支比率というのは皆さんよく耳にされるかと思っておりますけれども、後世代負担比率、あるいは老朽化比率、資金手当比率という比率で行政の財政の健康状態の傾向性を判断する指標があります。ただ、それはバランスシート、あるいは行政コスト計算書が明確につくってなければ、こういう指標まではなかなか分析値が出てこんわけですよ。そういった状況の中で、会計制度の改革とわかりやすい情報開示をぜひ検討していただきたいということで、市長に御見解を次にお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、沖縄、大阪等でこのバランスシートにかかわったことがあります。どがん頑張ってもわかりやすかとはできんやったですね。というのが、入り組んでおるわけですね。家計簿になぞらえても、例えば、地方交付税交付金はどういう扱いをするかとか、なかなかやっばりこれは難しかですね。どうしようかということで悩んでおりますけれども、ただ、国が今進めているマニュアルを取り寄せようというふうには思っております。それでバランスシートを一たんちょっとつくってみようと思っております。その上で、平成17年度の決算については、武雄市の台所事情ということで作成をしてみようというふうには思っております。その上

で、また議会にはいち早くお示ししますので、いや、これはこうやろうもんといったことでまた御指導いただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も長年、企業会計を見させていただいております。そういった状況の中で、公会計を見る中で、非常にわかりにくいというか、企業会計をある程度理解しておっても公会計はほとんど未知数といいたいまいしょうか、特にバランスシート、さっき市長が言われましたように、まずバランスシートの中でも、資産がどのくらい今実際あるのかというのが全くつかめていないというか、つかみにっか部分があるわけですね。この庁舎の価値がどのくらいあるのかとか、その財産がつかみにくいわけですよ。そういった形で、バランスシートが作りにくいというのは当然出てきます。ただ、それでいいのかという状況ではいけないわけですから、早々に総務省からの指示も出ていますから、その件に関しては検討していただいて、市民にわかりやすい健康状態といえますか、その辺の行政も説明責任という範囲の中で、例えば、夕張市じゃないですけども、破綻したと、だれが責任を持つかということですよ。市長が資産をなげうって、議員が資産をなげうって、市民に還元するか、そういう決まりはないわけですから。会社の場合は倒産したときに、社長、役員が負債を負いながら、私財をなげうって負債を返していくわけですけども、そういうふうな状況の中で、市民に説明責任という分野では、非常にその辺は大事な部分だと思いますから、その辺は早急に検討していただいて、市民にわかりやすい資料の提示をよろしく願いたいします。

そういった中で、少し観点を換えさせていただきますと、この一般質問も市民への説明責任という分野で考えたときに、今見ていらっしゃるかと思います。これも市民への情報開示の一つの放映だと思えます。ただ、「大相撲ダイジェスト」という番組が夜あってはいますけれども、それを出してお話をするわけにはいかんとですけども、ちょっとここ1日、2日の、今は生でやっていますからいいですけども、再放送が午後7時からあります。その中に競輪の開催、競輪が1時間ばかりあるわけですよ。一番最後の質問者は、もう午前0時過ぎぐらいからありよるわけですよ。それで果たして説明責任の場が十分与えられているかなという部分がありますから、ちょっと私は情報開示というような部分の中で、議会の一般質問をダイジェスト的にして、司会者も解説者も入れながらしていけば、ある程度の、もっと身近な情報開示というような部分でケーブルワンの番組も市民の皆さんに一翼を担うと考えますけれども、ちょっとその点に関して市長の御見解があればお尋ねをしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは私が答えるより、恐らくこれは議会のまず総意が必要だと思いますけど、ただ、私の政治家としての個人的見解は、確かにケーブルワンで流れておる あっ、カメラ目線になりましたけど、これは結構視聴率があると思います。朝出てくるときも、夕方帰るときも、いや、市長のあの答弁はまずかったとか、あの議員さんの答弁はよかったとか、反対のこともありますけれども、やっぱりあるわけですね。だから、そういう意味でこの関心度、しかし、先ほど御指摘があったように、あれ全部を見るのは大変ばいと、睡眠不足になるという声も寄せられております。したがって、ダイジェスト版を作成して流すということは非常にいい案だというふうに思っております。

ただ、議員さんのどの質問を流すかと。例えば、最大限90分ありますよね。あの中でどう流すかというのは、だれが責任を持ってやるのかということになると、これは執行部も多分議会もかむ話じゃなくて、それは放送材料として、例えば、ケーブルワンが作製ということになれば、解説は例えば原隆司社長であるとか、あるいは45分の番組であったら、1人1問をとっていくということは任せなきゃいけないということになるかと思っております。そういう意味で、ダイジェスト版ができれば、さらに議会への関心、市政への関心が私は高まるものだというふうに理解をしておりますけれども、これは編集いかんによっては物すごい番組になるかもしれませんので、その中身についてどうこうということはちょっと差し控えたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市民への説明責任といいますが、情報開示のいい場というような部分でちょっと今ケーブルワンの活用についてお話をさせていただいたところでございますけれども、議会の方でも、私自身も提案をさせていただきながら、ダイジェスト的にしていけば、非常にもっといいものができ上がってくるかと思っておりますので、それは今後の私たちの課題としていきたいと思っております。

それでは、次にもう1点、財政の健全化についてお尋ねをさせていただきますけれども、地方債の繰り上げ償還、借りがえがいよいよできるようになりました。そういった状況の中で、ちょっと地方債の残高と、それから金利についてお尋ねをしたいと思います。地方債の残高は先ほどおっしゃっていただきましたけど、もう一度、残高と金利について、一番高い金利と低い金利というか、それがいろんな金利の段階があるかと思っておりますから、その辺をちょっととりあえずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市が借り入れております地方債の中で最も低利なものとしたしまして、平成14年度借り入れの0.4%、最も高利なものが昭和57年度借り入れの7.3%となっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一番低いもので0.4%、一番高いもので7.3%、金利差が6.9%の開きがあるわけですね。以前、金融機関は住宅ローンの借りかえということで、非常に営業の方々積極的に借りかえの提案をされて、今もされておりますけれども、例えば、金利が6%、20,000千円の住宅ローンをあと20年返済していかなばいかんと、その間、20年間の金利は幾らだと思いますか。12,000千円ですよ。6%で20,000千円を借りたときに、金利が12,000千円、それを借りかえで、今金利が低いですから、2%で借りかえをしたと、2%で20,000千円、20年、金利は4,000千円ですよ。その差が何と8,000千円、金利差が。今言われましたように、地方債も全く同じ状況に今度からなりました。ちょっと資料を読ませていただきますと、「総務省の平成19年度地方財政対策の中で、公的資金の繰り上げ償還による公債費負担の軽減策が織り込まれました。行政改革、経営改革を伴う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金、財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金の繰り上げ償還が可能となった」というふうに発表がされております。

そういった中で、私も手元に今の金利の部分でどのくらい金利、高い金利の部分があるかどうかということで資料もいただいております。私も試算といたしますが、ちょっと金額をはじいてみましたところ、5%以上の借り入れが普通会計で20億円あるとですよ。特別会計では何と35億円、5%以上の借り入れ、5%ですよ、今の時期に。合計で55億円、単純に3%借りかえで差益が出たとしたときに、3%で年間165,000千円ですよ、利息の違うとですよ。さっき住宅ローンの話をさせていただきましたけれども、それが10年、20年先になってくると、何十億円という金利負担の軽減といたしますが、今さっき、一番低いので0.4%でしょう、高いもので7.3%、開きが6.9%ですから。先ほど言いました単純に3%で1年間に165,000千円、6%の開きを考えたときに、その倍ですから、1年間で330,000千円借りかえによって利幅が出てくるわけですよ。これは大きな財源ですよ。ただ、金利が5%以上、6%以上、7%以上という区分に対して、何でもよかという部分ではなかわけですよ。ある程度の条件つきでの借りかえ、あるいは繰り上げ償還というような部分があるわけですよ。ただ、そういった状況の中で、ある程度条件を整備していけば、借りかえ対象の借り入れがあるかと思えますから、この辺をどう認識されて、今後対応されていかれる予定なのか、お尋ねをさせ

ていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

これはもう議員おっしゃいますように、今回の特例措置といたしまして、まず一つは財政融資資金につきましては、平成19年度から平成21年度までの3年間、また簡保資金については平成20年度から平成21年度の2年間で繰り上げ償還ができるというような特例措置が設けられたわけでございます。その中には、今おっしゃいますように、5%以上、6%以上、7%以上というような区分がございます。そしてまた、その条件といたしましては、行政改革の実施を内容とする財政健全化計画を策定し、承認を受ける必要があるというようなことでございます。承認されれば、市町村合併の状況、財政力、実質公債費比率等に応じまして、金利5%以上、6%以上、7%以上の3区分が設けられておりますので、該当区分に応じて繰り上げ償還を行うことができます。これについては、保証金の支払いも生じてこないというふうな特例でございます。

そういったことで、武雄市といたしましても、繰り上げ償還によります高金利地方債から低利地方債への借りかえを行うとしますと、公債費の軽減につながるものというふうに考えております。繰り上げ償還が認められれば、地方債の償還期間及び借入金額等を考慮しながら、メリットが高い地方債を選択して繰り上げ償還を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひこれは早急に繰り上げを検討していただきたいと思います。この財政難の折、この借りかえの、それは先ほどおっしゃったとおり、いろんな財政健全化計画の策定、あるいは財政力指数の1%以下というふうな条件もいろいろございます。その辺はあとは検討していただく段階だと思いますから、早急に検討していただいて、できるものであれば、先ほど申し上げましたように、1年間で1億、2億円という金利だけを払っているわけですから、それが払わなくていいようなシステムが、打ち出しがあっているわけですから、ぜひともこれは早急に検討していただいて、いち早く反映していただくことを切にお願い申し上げまして、次の財政健全化について、もう1点ですけれども、病院経営についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

武雄市民病院に関しては質問も出ておりましたので、要約をさせていただきながら、非常に病院経営も厳しい状況が続いております。ただ、経営の安定があつてこそ、地域医療があ

と思うわけですよ。また、市民のニーズにこたえられるというふうに思っております。ただ、そういった形で、全国的にはやっぱり自治体病院は危機的状況にあるということが言われております。一つには診療報酬の減少、一方では人件費、経費が高いという部分ですね。あるいは、臨床研修医制度によって医師不足、看護師不足ということで、3月3日やったですか、佐賀新聞にも看護師不足ということで看護師の流出が懸念されますよというふうな記事が載っておりました。

そういった中で、最初に病院経営についてお尋ねをさせていただきますけれども、19年度の予算の中に89,000千円かけてオーダリングシステムの導入がされております。ちょっと中身を見てみますと、そのオーダリングシステムは、要はむだな費用の発生を防ぎ、業務の効率化を図る一環として導入しましたということも書いてあります。そういった中で、具体的にどのような効果が期待されるのか、現場サイドの御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

議員御指摘のように、非常に厳しい環境の中にあります。そういった中で、何とか経営改善をということで施策を施しておりますが、その一環としてオーダリングシステムを導入するというにいたしましたわけではありますが、御存じのとおり、武雄市民病院は開設をいたしましてからことしで8年目を迎えます。そういったことから、従来の医事会計システムの更新時期に当たるということと、それから各自治体病院、県内の自治体病院が既にもう導入を果たされておりますが、オーダリング等の導入に対応させていただきたいということで予算計上させていただいております。

オーダリングについては、事務の機械化ということでございますので、現在はすべてが紙のシステムによって行っております。そういったことから、複写の各種伝票等を使いながら、医師が処方を書き入し、それをまた看護師が各部門、検査だとか薬剤とか、そういったところに運んで目的を達しているわけではありますが、そういったところで紛失、あるいは転記のミス、そういったものがございまして、そういうものを排除できるということ、それから重複した処方の抑制ができると、転記ミスによるそういう誤りが防げると、そういうような効果を期待いたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう少しわかりやすく言っていただければ、市民の目線、皆さんもおわかりだと思っておりますけれども、ちょっと私も資料を取り寄せたところ、オーダリングシステムの導入効果は、

まず1点目に書いてあるのが、患者サービスの向上という部分も非常に今回の導入によって、具体的には待ち時間の短縮ができますよという部分でございます。待ち時間に1時間も2時間も、朝来て、もう帰るときは昼過ぎたという方もいらっしゃるから、その辺の待ち時間の短縮ですね。あるいは、入院時に対する看護ケアの充実という部分も今回のシステムの効果が出てくるかと思えます。また、出していくべきだと思えますけれども、あるいは病院経営の貢献ということで、医療事務の効率化あたりもこのシステムによってでき上がってくるかと思えます。ただ、多額といいますが、89,000千円のシステムですから、有効に使っていただきたいということで思っております。そういった中で、2年かけて経営改善計画書ですか、それも14,000千円かけてつくっておられた計画書の中にも、そのオーダリングシステムの導入効果というのがうたわれておりますから、その辺は十分効果が大きいに発揮できるようにしていただきたいと思えます。

ただ、それも一つの病院経営の体質改善という部分ですけれども、一方で、自治体病院が崩壊すれば、地域医療もなくなるというか、崩壊していくわけですけれども、そういった中で体質改善という部分で、全部適用による武雄市民病院の健全経営も一つの財政への健全化対策ではないかと思っております。今、全部適用じゃないもんですから、病院の経営責任者は市長になっておられると思えます。ただ、そういった中で、全部適用になると、権限の移譲といいますが、公営企業の全部適用によるメリットということで一、二点言わせていただきますと、全部適用にすれば、地方公営企業としての企業性を高めることができますよと。要は病院収入があって、経費があって、利益というふうな部分ですから。そういうふうな形で、企業性をもっと高めることができますよというのが全部適用のメリットですね。あるいは、病院経営に精通した医師が経営者になられたときには、いろんな面でまた経営改善にも結びつけていくことができますよという部分のメリットがあります。

ただ、反面、留意点といいますが、デメリット部分も当然出てきはするかと思えます。先ほど言いました14,000千円もかけられた経営改善計画書の中にも指摘をされているわけですよ。ちょっと読んでみますと、「経営改善の方策」ということで、「地方公営企業法の全部適用の導入と。市民病院経営改善の第一歩として地企法の全部適用を積極的に導入することが最も重要なことと判断します」ということで書いてあります。そういった中で、川崎市民病院、あるいは八女市民病院あたりは全部適用で今病院経営をやっております。非常に経営内容も安定してきております。そういった形で、ぜひとも当市民病院も全部適用による経営の健全化を図るべきだと考えますが、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全部適用をするかしないか、その判断基準はほかの自治体病院がそれをやることによって、

うまくいったかいかないか、うまくいかないという例も報告を事務方から受けております。そういう意味では、もう少しうまくいっている例、いかない例を私の方で検証させていただければありがたいというふうに思っております。ここはじっくり構えて、頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど全部適用のメリット、デメリットを申し上げました。よくその辺は判断をしていただいて、全部適用できるような状況であれば、していただければ、もっと企業性というか、収益性といいますか、その辺がスムーズに回っていくかと思しますので、どうかよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは続いて、これもまた財政の健全化についてですけれども、生活排水処理事業の費用対効果による財政負担の軽減ということでちょっとお尋ねをしたいと思います。

これも今までの質問の中に出ておりましたけれども、公共下水道、それから合併浄化槽、それから農業集落排水事業という部分で、費用対効果がどうなのかという部分での財政の負担軽減という部分で話を進めさせていただきわけですけれども、ちょっとその前に、下水道事業は特別会計ですよ。その中で、汚水処理経費は原則として使用料で賄うべきということで、地方財政法第6条にあるわけですよ。この部分に関しては、原則として使用料で賄っていくべきですよと、一般会計からの繰り入れは原則としてできませんと、一般会計からの借り入れは、災害、その他の特別の事由がある場合に限りまよと地方財政法第6条のただし書きに書いてあるわけですよ。下水道事業にはこの事由にまず当てはまるのかどうか、市長にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げたいと思います。

下水道事業特別会計におきましては、議員御指摘のとおり、汚水処理経費は原則として使用料収入によって賄うというものでありますが、現状は収入を一般会計からの繰り入れによって賄っております。

御質問の繰り入れの根拠についてでございますが、農業集落排水事業は事業の性格上、地財法の公営企業に当たりますので、繰り入れにつきましては、地方財政法第6条のただし書き、これではなく、第6条本分中の「その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」、この規定をもって繰り入れを行っております。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、ちょっともう少し深めさせていただきますと、農業集落排水事業の分も出ましたので、武雄と山内地区の農業集落排水事業の接続率が今どのくらいなのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

まず、山内の方から申し上げます。山内は、現在、立野川内、三間坂、宮野、鳥海、それから大野の方がこの2月から一部供用開始をいたしておりますが、ちょっと大野の分はまだ今したばかりですので、それを外しまして、山内町が、先ほど言いました4カ所で合計の2,256世帯ございますが、そのうち1,483世帯に接続をしております。接続率が65.7%ということになっております。

それから、北方の方ですけれども、橋下地区が291世帯ございまして、そのうち164世帯に接続をしておりますので、接続率が56.4%。

武雄ですが、矢筈だけが今現在供用開始をしておりますので、矢筈は55世帯のうち54世帯に接続をしておりますので、接続率が98.2%ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

矢筈は98.2%ということで、ほとんどの世帯が接続をいただいているかと思えます。先ほど言いました汚水処理経費あたりは、原則として使用料で賄うべきものだということで規定がされている状況の中で、山内が65.7%、北方が56.4%と、非常に厳しい状況だと判断します。ただ、そういった状況の中で、接続にはおおむね3年間という部分での決まり事がありますけれども、強制はできませんので、ただ、その辺の接続に関しては、やっぱりつないでいただかんことには使用料がもらえんわけですから、その辺は十分交渉をいただきながら、接続率の向上を図っていただきたいと思えます。そうしないと、一般会計からの繰り入れもしていかにやいかんというような状況だと思えます。

ただ、そういった状況の中で、農業集落排水事業、それから合併浄化槽、下水道事業というような部分での費用対効果は、一概には判断はできませんけれども、ちょっと仮に単純じゃなかでしょうけれども、農業集落排水事業でA地点、B地点という部分じゃなかでしょうけれども、ちょっと田舎は家が離れておるもんですから、ただ、500メートル先の家につながんというわけいかんもんですから、やっぱり500メートル先の家まで配管を持っていくわけですね。それと、単独の市町村設置型の合併槽をそこに1基据えるのとどっちが費用が格

安でしょうかというふうな費用対効果は明確に出てくるかと思うんですよ。そういった状況の中で、積算をしておられるかと思えますけれども、今回も生活排水処理基本計画策定費用が繰越明許になっていますね。まだ策定が長引いているというふうな状況だと思えますけれども、その辺の費用対効果を含めたところでの、どういうふうな費用対効果の検討がされているのかどうか。また、設置計画あたりがどこまで進捗しているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

御指摘のとおり、場所によっては単独浄化槽でした方が安く上がるというところもあるかと思えます。これまで山内の方でいろんな形で取り組んでこられておりますけれども、これからは当然そういった費用対効果を十分考慮して、どちらがより費用対効果が上がるのかということで判断を下して、設置をどちらにするかは決めていきたいというふうに思っております。

それから、現在、下水道整備の基本計画の策定作業を進めておりますけれども、集合処理と個別処理のそれぞれの建設費、それから維持管理費を含めた費用比較、この検討を今現在させております。これにかなり時間がかかっておりまして、まだこの分の期間、財政負担等、そういったものをあわせてということではしておりますので、出ておりませんが、これが出次第、さらに詰めて計画を立てたいというふうに思っております。これにつきましては、さっき言いましたように、整備に要する期間、財政負担、そういったものを考慮して、浄化槽市町村型導入を視野に入れた区域の見直し、そういった形で現在進めております。

また、合併時の確認事項となっております使用料統一とあわせて進めるということにしておりますので、今年度中に策定をして、平成20年度から計画にのって実施をしたいというふうに考えております。（発言する者あり）

失礼いたしました。今年度じゃなくて、今年度は18年度です。19年度に策定をして、20年度から計画に沿って実施したいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は早急に検討をしていただいて、全体的な見直しの策定をしていただきたいと思います。なぜかといいますと、合併浄化槽を現にもう設置しようとするところがおんさるわけです。それで、後から下水道をしますからと、もう全く二重投資ですから、やっぱりその辺は早急に地域を定められて、早く手を打っていただきたいということで熱望させていただきたいと思います。

それと、ここに「合併浄化槽の普及促進について」という部分でちょっと読ませていただきますと、「浄化槽整備事業は、比較的人口密度の低い地域で、特にその真価を發揮している。浄化槽の水処理能力は下水道にまさるとも劣らず、建設コストが安いと、行政改革の上、利点も非常に大きい」と、合併浄化槽の利点も言われておりますから、その辺は十分検討をしていただいて、早急に策定をお願いしたいと思います。

ただ、そういった形で、先ほど病院も全部適用の部分でお話をさせていただきましたけれども、そしたら下水道事業もどのくらい赤字じゃなかでしょうけれども、損益の分岐点がとれるのかどうかという部分で、法適用企業といえますか、現状の収支実態を明確にするためには、法適用企業にすべきと考えますが、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

下水道事業を法適用企業が、官庁会計方式かということだと思っておりますが、現在のところ、法適用企業にいたしておりません。官庁会計方式でやっております。これにつきましては、いろんな面で相当作業がかかるというようなことから、当分の間、官庁会計方式という形で行いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一般会計、公会計じゃないですけども、なかなかバランスシートも今からの検討段階というふうな状況でしょうけれども、現に法適用企業にすると、もう実際収支実態が明確にわかりますよということが出ているわけですよ。そういった状況ですから、やっぱり明らかにするためには、法適用企業にすべきと考えますので、その点も今後検討をしていただきたいと思っております。

それでは、財政の健全化の最後の質問になりますけれども、これも一般質問もされておりましたので、割愛をさせていただきながら、要点だけをお話をさせていただきますけれども、健康保険税率の改定と財政負担について私もお尋ねをさせていただきたいと思っております。

いよいよ国保会計も底をついたといえますが、今年度約40,000千円ほどの赤字も予測をされております。その赤字の部分を今回の引き上げ、あるいは収納率のアップでカバーをされていかれる計画だと思っておりますけれども、非常に今後、赤字幅の増加は避けられない状況じゃないかということで判断をしております。といえますのも、ここ5年間の医療給付費の推移をちょっと見てみますと、平成15年の一般医療給付費が22億円ですよ、あったのが、19年度は見込みで31億円、5年間で9億円伸びておるとですよ。退職者給付に限っては、平成15年に8億円あったものが、19年度は見込みで16億円ですよ。5年間で倍ふえておるとですよ。

異常なふえ方といいますか、当然高齢化社会の中で医療にかかられる方々が急増しておられる部分で、この5年間で9億円、あるいは5年間で倍というふうな数字になってくるかと思いますが、この辺の国保会計の実態をもう少し明らかにしていただきたいと思いますが、なぜこういうふうに伸びてきているのか、今後一般会計の繰り入れが非常に懸念される状況ですので、その実態の説明と、その増加を回避するような今後の具体的対策をどう検討されておられるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

医療費が伸びる要因は何かということですが、まずは高齢化人口の増加が上げられます。それと、医療機関による先進医療等の増加、医療技術の進歩に伴う医療費の増加等が上げられると思います。

医療費の伸びを回避する対策についてでございますが、今後、医療費の安定化対策として、医療費分析を行い、対策をとりたいというふうに考えています。医療費の3要素である受診率、1件当たりの日数、1日当たりの費用額に基づき、診療行為別分析、年齢階層別分析、疾病構造分析などを行っていききたいと。その結果をもとに保健、福祉、医療が連携し、医療費の適正化対策を講じていききたいというふうに考えています。特にメタボリックシンドロームに着目した健康診査などの健康づくり事業、レセプト点検事業などの医療費適正化事業、福祉での介護予防事業、高齢者の社会参加促進事業など積極的に取り組み、医療費の抑制に努めたいというふうに考えています。

また、がばいたっしゃかプラン21について、現在、策定作業を行っているところでございます。内容は、生涯を通じた健康づくり、ライフステージ別に合わせた健康づくり、健康に関する目標値の設定等をいたす計画といたしております。新年度におきまして、このプランに基づき、個々に合った健康づくりの推進を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これはなかなか即効性のある課題解決というのはなかなかないというふうに実は悲観的に思っております。しかし、私の経験に照らせば、沖縄の地区で徹底的に講習を受けていただきました。それは食事だったり、歩き方だったり、いろんな講習を受けていただいて、気づいていただくと。要するに病気にならないためにどうするかという予防医学の観点で、その当時、3倍講習費を立てて、ふやしたところ、その地区が、まあそれが因果関係になっているかどうかはよくわかりませんが、病院に行く回数が減ったと、あるいは入院をする

日数が減ったという報告を受けたところであります。そういう意味から、積極的に、例えば北方であれば延寿学級とかやられております。山内でもいろんなことをやられております。そういった回数をもっとふやしたいというふうに考えております。それが結果的に医療費の低減、低額につながるのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

予防医学の大切さの部分だと思いますから、それは周知徹底をしていただきながら、医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

そういった中で、関連してですけれども、ちょっと住民健診についてお尋ねをさせていただきます。

さっき予防医学の大切さという部分で言われてはありましたけれども、その定期健診と早期発見という部分も非常に抑制の部分では大事な部分だと思いますけれども、今回、朝日町、それから若木町は北方保健センターで住民健診が実施される予定になっております。それから、川登、それから武内地区に関しては、山内の保健センターで住民健診をされると。今までは、若木町の場合は若木町の公民館で住民健診が受けられよったとですよ。やっぱり年配の方々も町内ですから来やすかわけですね。これが北方となったときに、どうやって行かれるのかどうか。また、定期健診、早期発見の大切さという部分で、遠くなれば受診率が下がってくるんじゃないかという部分で非常に危惧しているところがございます。あるいは、30歳ぐらいの若い方々も非常に未受診者といいますが、非常に多くなってきているというふうな報告も受けております。そういった形で、ちょっと遠くなった部分に関しての対策をどう検討されておられるのか、未受診者に対する対策も含めてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

御指摘のとおり、平成19年度の住民健診については、山内保健センター、北方保健センター、文化会館の3カ所を実施するように計画をいたしているところでございます。

健診内容の充実に伴って、プライバシーの確保が必要になり、現在の公民館での健診については、そういう面で困難な状況になった会場もあって、市民の健康づくりの拠点として両保健センターの活用を図っていきたいというふうに考えているところです。

また、健診会場が武内、西川登町については山内町の保健センター、朝日町、若木町については北方保健センター、その他、武雄町、橘町、東川登町については従来どおり文化会館というふうな形を考えております。これまでの健診会場より遠隔地になりますので、これま

での各町公民館と保健センターの間を市のマイクロバスで送っていくように運行を予定しております。2台によるピストン輸送ということで考えているところでございます。

なお、区長会等に説明し、御理解を得て進めていきたいというふうに考えているところで

す。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は十分区長会の説明もいいでしょうけれども、いろんな老人会とかなんとかに顔を出していただき、十分対応ができるように配慮をしていただきたいということで思っております。

それでは、次に第2問目の各種交付金、助成金の活用についてお尋ねをしていきたいと思

います。

最初に、妊婦の方々の無料健診の拡大についてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、児童手当が小学校6年生まで拡充をされて、非常に地域の方々から喜んでいただいております。私も4人目、5人目が小学校4年生と5年生がおるもんですから、非常に経済的に恩恵を受けた一人でございますけれども、この妊婦の方々の無料健診も今2回までは無料健診なんですよ。そういった中で、母子保健法では大体14回ぐらいをめどに妊婦の方々の健診をなささいということになってきているようでございます。武雄市の場合は2回ということでお聞きをしております。ただ、今回、これも全額補助の拡大で最高14回までできるとすけれども、拡大が可能ということで予算もついています。状況として、今現行2回でしょうけれども、これを早急にできる範囲といえますか、最低5回までは無料の受診拡大にさせていただきたいということで御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

妊婦の方々の無料健診については、現在、御指摘のとおり2回行っているところでございます。国の指導が1月16日付でございまして、御指摘のとおり13回ないし14回が望ましいというふうに通知があっているところでございます。

この制度については、国庫補助なしで市の単独補助ということになります。ただ、交付税措置がございまして、19年度の予算についてですが、従来どおり2回、今回は計上させていただいているところでございます。ただ、1回当たりの負担について、対象者を約500人というふうに考えますと、年間約3,000千円程度かかります。今後、予算化については、財政状況等を見ながら慎重に検討させていただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけれども、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現行2回を5回まで、その費用は財政措置といいますが、地方交付税で財政措置ができるわけですから、ぜひとも検討していただいて早急に、14回ぐらいで約120千円から130千円の健診費用がかかっていらっしゃる状況ですから、できる範囲で無料健診の拡大を切にお願いを申し上げます。別に財源を用立てんばいかんという部分じゃないですから、ちゃんと予算は財政措置の中で織り込まれている部分ですから、その辺はもう一回調査をしていただいて、早急に拡大できる状況であればぜひともお願いしたいと思いますけれども、市長、御見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

交付税算入が100%だったらやりたいと思いますけれども、今、交付税全体が減らされよるわけですね。しかも、何%算入かというのがちょっとまだわかりませんので、それを踏まえた上で実施するかしないかというのは私が判断したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも御検討を前向きにお願いして、次に移らせていただきます。

次に、学校図書の整備について、これも予算措置がされておりますから状況をお尋ねしながら、ぜひとも学校図書の充実をしていただきたいということでお話を進めさせていただきます。

若木の例じゃありませんけれども、若木小学校の場合は読書活動が非常に盛んに行われております。そういった状況の中で、読書活動、あるいは読み聞かせというのは子供たちに夢と感動を与えるわけですよ。また、学校図書、それから学校図書室の役割というのは人づくりの場でもあるわけですね、人間形成の場でもあるわけです。その辺は教育長も十分御理解されている状況だと思いますけれども、その中で、なかなか周辺部は学校図書ぐらいしかなかもんですから、公民館にも図書はありますけれども、非常に図書数が少ないというような状況の中で、なかなか武雄市の図書館に来るのも交通の便が悪いというような状況の中で、学校図書の充実という部分で予算確保も打ち出しがっております。そういった状況の中で、標準図書数という決まりがあるわけですね。例えば、若木小学校で標準図書数の計算でいき

ますと5,080冊、あるいは武雄北中学校になりますと6,720冊というのが標準図書数、在庫数なわけですがけれども、現在、その図書数の状況と、今回、先ほど申しました学校図書館の整備充実の予算がつきましたので、増加の部分もさることながら、図書の更新の部分にも予算措置がされていますから、ぜひもう一回見直しをしていただいて、その辺の図書の充実に、ぜひとも教育関係で予算をつけていただきたいということをお願いをさせていただきますけれども、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

今現在、子供の読書推進計画ですが、それを策定中でございまして、その中にも学校図書の充実についても盛り込んでいるところでございます。

標準図書数ですけど、これは国が定めておりますけれども、その財源につきましては、毎年度地方交付税措置がなされております。現在の状況ですけども、小学校の方の平均達成率というのが約103%、中学校の平均が94%と、そういうふうな状況になっております。19年度も学校の図書購入費ということで、小学校で約5,500千円、中学校で約4,000千円、基準相当額を確保させていただいております、図書の充実に充てたいというふうに思っております。

それから、従来の学校図書の配備につきましては、増加図書に充てるというのが中心的な考え方であったようですが、増加図書に大体4割、6割が更新冊数に充てると、そういうふうな考え方も出されておりますので、そういったことを踏まえながら、19年度は図書の更新にも当たっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の予算措置ができていますので、図書の充実をお願いして、次に移らせていただきます。

次は特別支援員の拡充についてお尋ねをさせていただきますけれども、今小・中学校の児童・生徒の中に約6%の割合で学習障害や注意欠陥多動障害などの発達障害児（者）が出ているということで、新聞にも報じられております。そういった状況の中で、発達障害者の実態をどう認識していらっしゃるのかどうか、お尋ねをさせていただきながら、そういった状況の中で、特別支援員の充実ということで、今年度8名増員というか、8名の予算措置もされておりますけれども、20年度までには全校区、武雄市内は16校区ありますから、小・中学校ですね、全校区に支援員をつけなさいということでの指示もあっているかと思っております。そ

の辺の状況を踏まえて、どう計画をされておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

発達障害の子供さんということで、現在、診断あるいは保護者からの申し出ということで、30名のお子さんを我々としてはつかんでおります。しかし、学級担任が日常実践活動をする中で、やはり支援をしていく必要があるなというようなお子様がいらっしゃることも現場からは報告を受けております。そのような中で、現在、各現場では特別支援教員というのが学校の校務分掌の中で特別に配置をいたしまして、学校の方で全校体制で当たっているところでございます。

また、本年、特別支援の取り組みとして、18年度は学校生活支援員ということで5名の配置をしてきたところでございますが、先ほど議員おっしゃるとおり、19年度につきましては8名の支援員の皆様方をお願いしたいということで、当初予算の方に計上させてもらい、議員の皆さん方の御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

また、地方財政措置によりまして、この特別支援の教育の充実というものが国の方から示されておりますので、鋭意、各学校に配置ができるように財政の方とも相談をしながら努めてまいりたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この特別支援員の方々は、学校現場でも非常に助かっていらっしゃるわけですよ。また、障害をお持ちの保護者の方々も、非常に面倒を見ていただいて、フォローをしていただいているというような部分で、非常に役割が重要になってきていただいている支援員の方々でございますので、そういった形で財政措置もされておりますから、ぜひとも来年度あたりは全校区というか、全小・中学校に特別支援員の配置を切にお願い申し上げて、補助金の最後の質問にさせていただきます。

活字文書読み上げ装置の設置についてお尋ねをさせていただきます。

2月10日やったですか、武雄市立図書館・歴史資料館のエポカル武雄フレンズ音訳グループ中橋富子代表が鍼灸師に音訳テープを贈られたわけですよ。非常にボランティアで積極的にこういうふうな形で武雄市のPRに役立てていただきたいということで活動をしていただいております。この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思いますけれども、パソコンのホームページでも音読データの提供なども協力をしていただいているグループでございます。そういった中で、市役所内の窓口にも活字読み上げ装置の設置ができないかということで、ちょっと調べてみたところ、全額補助で活字読み上げ装置の設置が今回地方財政措置で

なされております。ぜひ行政自体でもこの活字読み上げ装置の設置を切にお願い申し上げますけれども、対応に関して御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま御質問の文書読み上げ装置でございますが、お手元に資料を差し上げていると思います。こういうものです。文書等に読み上げ用のマークをつけまして、これをこういう機械で読み取って、音声として読み上げるというものでございます。この機器の整備については、質問者おっしゃいますように、障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別事業というふうになっておりまして、1市当たり1,000千円以内で、国庫補助100%で設置できるというふうになっております。事業の詳細や配分額など示された後に平成19年度の補正予算でお願いをしたいということで考えています。

設置をする窓口については、障害者団体等の御意見を聞きながら場所を決めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも全額補助対象事業だと思いますから、早急に検討していただいて、設置のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。最後の人口減少と少子・高齢化対策事業についてお尋ねをさせていただきます。

人口減少に関しては、冒頭、実態と武雄市の状況の話をさせていただきました。そういった形で、一般質問も出ておりますけれども、人口の減少対策の中で過疎化に歯どめをとということで最大1,000千円を支給しますということで、武雄の若木、それから武内、西川登、3地区に定住特区をされております。非常にいいことだと私も感心しております。ただ、このことに関しては、多久も伊万里もこういうふうな支援事業を展開しております。

今回質問をさせていただくのは、金銭面的な援助も非常に助かる部分ですけれども、受け入れる地域がウエルカムといいますか、歓迎できるような土壌がなければ、なかなか難しい部分があるといいますか、その辺に関して若木のNPOの循環型建物研究塾の山田代表ですけれども、積極的に空き家対策に関してはいろんな形でお世話をさせていただいている状況ですけれども、行政面もその辺の金銭面的以外に側面的支援、フォローといいますか、移住者と地域との仲人役といいますか、そのつなぎ役といいますか、その辺も非常に地域にとっては大事な部分を感じるようなところがあるわけですよ。そういった状況の中で、先ほど言いました

金銭的以外にその辺のかかわりを行政としてできないものかどうか、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政ができることは、つなぐところまではできますね。例えば、こういう空き家がありますとか、あるいはこういう地区がこういうことをやっているとか、そういう情報提供というのは可能だと思いますけれども、あとどういうふうに分け入れるかというのは、まさにそれは地区の問題だというふうに思っております。そこにまで行政権が入っていくといったことについては、私は否定的な考えを持っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長のおっしゃることは十分わかります。あとは地域のことだと、当然の範囲だと思いますけれども、なかなか地域もいろんなしきたりじゃないでしょうけれども、いろんな受け入れる土壌がまだまだ整備していない地域もあるわけですから、その辺は行政もNPOあたりとタイアップしながら、スムーズに移住、定住ができるようなシステムづくりといいますが、その辺ももう一度、金銭面のフォロー以外にももう一回検討をしていただきたいということで、次の質問に入らせていただきます。ちょっと取り急ぎで申しわけなかったんですけども。

公民館の活用整備についてお尋ねをしたいと思います。

これは合併前にいろいろ話が出ておりました。山内町では総工事費の3分の1を全額補助と、それから北方町では3,000千円を限度に公民館の建設費に補助しますというふうな形で、武雄市は新築で300千円ですよ。ただ、そういった形でいろいろ議論、審議されておる状況ですけれども、合併後にこれは結論を出すということで、建設待ちの自治公民館の地区も何か力がある状況の中で、建設補助金あたりが今後どういうふうな形で検討されておられるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

自治公民館の改修等の補助制度につきましては、18年度は旧市町単位の補助金の交付のやり方でやってまいりました。それで、19年度につきましては、これを統一した補助制度ということで考えておまして、現在、要綱の検討を進めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要綱を進めていると、いつごろ結論が出るのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

地元の皆さん方もその中身について早く把握をしたいという気持ちでいらっしゃると思いますので、企画課、財政課とも協議して、至急統一したものをお示しするようにいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早急に待ち望んでいる自治体というか、今すぐでも公民館というか、地域のコミュニティーの場として公民館の位置づけも非常に大事な部分が今問われている状況の中で、早急に結論を出していただいて、ちょっと余りにも、山内町は総工事費の3分の1、極端に言えば、20,000千円だと6,000千円出しようという状況だと思うんですけども、北方は3,000千円、武雄市は300千円という、余りにも開きがあるもんですから、何とか今、区民あたりも事前に建設費の積み立てというのもやっていますから、ある程度の御配慮をいただき、補助金も出していただければ、公民館の地域の位置づけも大切な部分であるわけですから、早急に結論を出していただいて、予算の増額をお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、午後5時20分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 17時7分

再 開 17時19分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。

出だしの言葉を考えてきたんですけど、ちょっともう5時までに終わりますという頭のことを考えていたんですけども、言えなくなりまして、きょうはホワイトデーということで、多分皆さん方ももらった分を返さなきゃいけないので、早く帰りたい方もいらっしゃるかも

しれません。そのホワイトデーということなんですけれども、ホワイトデーというのは、我々の小さいころはなかったですよ。いつの間にか出てきた。これはお菓子業界が企画してやったと。でも、つくり出された企画でも年間数百億円の売り上げを立てている。それがもうずうっと続いて、多分この後ずうっと続くでしょう。すばらしい企画だと思います。これはもうその菓子業界の企画の勝利だと思います。

一般質問があっただけでも、この武雄だけじゃなくてよその議会も一般質問がっております。今回、私が県内よその議会3名から武雄のことを教えてくれ、一般質問で使うからと。ですから、佐賀県内のほかの自治体で、多分3カ所で武雄の例を言われて それ以上かもしれません、私が知らない部分で。質問があっていると思います。県外から2名、私のもとに内容を教えてくれというふうな連絡がありました。県外でも少なくとも2議会は武雄の例をとらえてやっていると思います。

それぐらい、今この武雄はある意味で佐賀県のオピニオンリーダーとなっております。リーダーというのは、やっぱりそこでとまっちゃいけない、前進しなきゃいけない、停滞しなきゃいけないと。常に進まなきゃいけない。まず最初の行政改革であります。この行政改革も武雄はとまっちゃいけない、進めなきゃいけない、オピニオンリーダーにならなきゃいけない、そういう形で思っております。

それは、まず第一に、今回政府が今国会に出している新たな再建法案、これはもう皆さん御案内のとおり、連結指標になるわけですね。夕張市の例を先ほど4番議員が言われました。連結指標、それは一般会計だけの公債費比率だけではなくて、持っている公営企業、そちらのすべての起債、すべての経営状態を含めて判断すると、そういうふうな形の指標が今国会に出て、多分通過するんじゃないかということでもあります。すべての公営企業、第三セクターも含めてであります。今回は、病院、水道、競輪、そういった公営企業について、多分そのままその連結指標になるということで、お伺いをしたいと思います。

先日、その公営企業の起債残高は175億円という説明がありました。市長が発言された中で、これはちょっと場面が違いますけれども、この議会内の一般質問の答えで、市役所が前面に出たプロジェクトはなかなかうまくいかない。これは何のときだったかちょっと忘れましたが、そういうふうな話を言われました。

それで、まず市民病院からお伺いしたいと思います。市民病院の話は、先ほど、それこそ4番議員が詳しく、そして22番議員、いろんな方が市民病院について話されておりました。これもまた市長の答弁の中に、自治体病院が危機的状況にあるのは認識していると、そういうような話がありました。現在、武雄はコンサルタントに頼んで再生計画を 再生といいますが、健全化計画を立てて、そのコンサルの答申をもらっていらっしゃいます。読ませていただきました。いろんなことが書いてありました。例えば、今の位置だとこれ以上望めない、別のいいところに移して経営したら、7年後には黒字になるというふうなことも出ておしま

す。

まず第一の質問ですけれども、この経営診断委託、このとおりやれば本当に大丈夫なのか。この国立病院を市民病院に引き受ける際、旧武雄市の議会であった説明では、7年後には黒字になるということでありました。コンサルの言うとおりであったら今ごろ大黒字でやっていたと思います。ところが、今はまだそういう状況になく、さらにいろんな更新、例えば、委託料がよそよりも数%高い、もう一つは、ある部署の人件費はよそよりも5%以上高いとか、いろんな要素が絡んでいると思います。

先ほど言いました繰り返しになります。経営診断委託で7年後黒字になるということなんですけれども、これはこのまま信じていいのかということは、なかなか言えないんですけれども、この経営診断でやっていることで間違いはないのか、まず第一にこれをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

まず、国の方から移譲を受けました経過等でお話ございましたけれども、国のときの当初の計画によりますと、条件がいろいろございまして、その当時の医療の環境、そういうのがまだまだ右肩上がりの状況でございました。そういうことからいたしますと、平成14年、16年、18年と、2年ごとに診療報酬等の改定があるわけですけれども、マイナス2.7%、18年度に至っては3.16%のマイナスということで推移をいたしまして、当時の状況から合わせますと約10%程度のマイナスになっております。

それから、国の状況のときには官庁会計方式でされておりましたけれども、単年度で3億円とか4億円、そういった赤字が計上されておりました。そういった点で、現在では昨年度末で533,000千円の累積赤字がありますけれども、減価償却を含んだところの赤字ということでありまして、現金ベースでは何とか浮いているという状態であります。

それから、平成18年度に医師が4名ほど減りまして、そのときの経営の悪化条件というのが特に懸念をされたわけでありまして、そのときに、この調子で行くと4億円程度の赤字が出るんじゃないかと、そういうことでいたしましたけれども、職員、医師を中心に頑張っております。それから、経営コンサルタントの助言を受けて、改善できるものは即時着手するという形になっておりました。最終的な見込みとしては、1億円以内を目指して今やっているような状況です。そういった点からすると、赤字の体質ではありますけれども、かなり善戦をしている。そういったことで、もし開院をいたしましたときの条件が同じであれば、今の経営は既に黒字に転換をしているというふうに思っております。

ただ、今回コンサルタントが一応外部への進出をねらったところのシミュレーションをい

たしましたけれども、これについてはある条件がございまして、用地費を除くとか、そういったのがありますので、そしてまた、医療環境が現状のままということ、そして、さらに条件として、外来の患者数、あるいは入院の患者数、そういうのを設定いたしておりますので、その条件でいけば、そのとおりだろうというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今承りました。ただ、こういう中で、またいろんな要素、医師不足、そしてまた、今一番言われる看護師不足、そういう要因が入ってきます。どういう要因が途中で入ってくるかわからない。そして、先ほど言われましたその土地、動いたときの建設費、多々莫大なものがあると思います。例えば、黒字自治体の人件費は医療収入に対して平均38%ですけれども、今現在は武雄は57%と相当高いですね。そういうのもいろいろ加味したら、やっぱり先々、コンサルタントが最後まで責任を持てばいいですね。でも、なかなか持っていただけない。そういう中で、今全国の自治体病院の動きはどうなのか。全適というのが先ほどありました。そういういろんな行革、内部改革ももちろん必要でしょうけれども、今大きな動きというのは、もう民間委託ですね。指定管理者制度もできました、民間委託というのがあります。ただ、民間委託にしてくれということではありません。今度の行革緊急プログラムというやつをつくられていると思います。その中でも、民間委託というのを視野に入れて動いていただきたいというふうに思っております。なぜかということ、これはよその自治体ももうほとんどそれで動いているわけですね。例えば、福岡県の県立病院、もう全部売却するというふうなことで出ております。石巻市の病院もそうです。八尾市。全国で16病院がもう民に行って、既に4が検討をされていると、そういう状況にあります。売却といいますか民間委託、指定管理者も視野に入れて、何でも今ここで言うのかと。何でも売りどきというのがあるわけですね。全国に今自治体病院というのは多くあります。そこががばっと一緒に売りに走ったら、買う方も大変なんです。まだ売りに出ている途中であります。売りに出ている取っかかりのときですね、どこでも、もう売り 売りという言葉はいかんです。どこでも売却に走ったら、引き受ける側もよりどりみどりのわけですね。そうなる前と言うぎいかんばってんが、早いうちにそういうふうな動きも一つはあるんじゃないかと。選択肢の一つがあるんじゃないか。株でも一緒に、だれでも売っていたら株価は下がりますよ。売らんけんがとしていて、ちょびっとしとくぎ、余計株の上がっていくわけですよ。そういう中でも、そういうふうな方向性を選択肢に入れるということ緊急プログラムの中でも検討していただきたい。それは市長、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

御指摘のように、今市民病院、公立病院につきましては、いろんな方策がとられております。動きが激しくなってきたおるんじゃないかと思えます。今おっしゃいましたように、民営化というか、民間への移譲、これも一つの方法です。また、公の施設の管理委託という形で公設民営、そういうことも取り上げられております。先ほどの全部適用というのも一つの方法だと思いますけど、当武雄市民病院としましても、間もなく10年目を迎えます。それを一つの区切りとして、今申し上げました全部適用、そしてまた、公設民営化、また、民間委託等についても大いに研究をして、実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ここで民にすぐ移してくれということではなくて、そういう選択肢ももう既に研究、動きもしなきゃいけないということでもあります。先ほど言いました、何事にも売りどきというのが 売りどきって、また言っちゃいましたけれども、そういうタイミングがあると思えます。それはさっき言った株の例、そういう例もありますので、一つの選択肢として考えていただきたいと思います。

急いで行きます。次、水道企業であります。水道に関しては、前回、水道料金をどうやって下げるのかというふうな形で、やっぱり自分のところでいろんな努力をしても下げられる限度がある。そういう中で、伊万里市に売ったらどうかというふうな意見も提案しました。でも、なかなか難しいということで、どうなるかわかりませんが、外に売るというのは、まだ先の課題ということであろうと思えます。

そういう中で、今全国の自治体の、これは総務省の自治財政局というところが発表した分で、平成15年に地方公営企業決算で見ますと、水道事業でもう既に448事業所が経常赤字を出しています。その金額は1,335億円らしいです。その中で、先ほども病院の例で言いました。黒字を出しているところの平均人件費は13%、武雄はそれよりもちょっと高いですね。そういう形で動いております。

そういう中で、今全国の赤字もしくは値段を下げたいけどなかなか下げられない、そしてもう一つは、全国で今一番困っているのは、水道の施設をつくったのが昭和50年代に集中している。それが昭和50年で、今30年ほぼたちました。全国どこでも機械の更新時期なんです。いろんな例がありますが、全国のほとんどは、そういう機械の更新時期に当たって、それで物すごく悩んでいらっしゃいます。そういう中で、いろんな選択肢をとられています。先ほどこの議会でも水道料の値下げをお願いしますと、そういう話が出ました。

先ほど答弁もされていましたが、値下げをするのは何でも簡単なわけですね。値下げをするにはその収支のことを考えないと、何かを下げるということは収入が下がるから、

やっぱり何かを上げなきゃいけない。何かをする分をやめなきゃいけない。やっぱりするには減らさなきゃ、だから、何かその方策を見つけなきゃいけない。

これはもう、先ほどの病院経営と一緒に。民間委託という手も残っております。水道企業法が改正されて、民間委託ができるようになりました。これはまだ途中なんですけれども、今一つ注目しているのが、日本政策投資銀行というのがあるんですね、政府100%出資のやつで。日本政策投資銀行が、香川県の善通寺市の上水道事業を民間委託しようという形で、コンサルみたいな形で動かれております。この日本政策投資銀行というのは、民間会社が地方公共団体からそういう公営企業を引き受けるときに、その新しい民間の会社に50%まで融資しますよと。なおかつその新会社の50%の資本をうちが持ちましょうと。50%出していいですよというふうになっているらしいです。先ほど言いました善通寺市の人口は3万数千人、旧武雄市と余り変わらないところですね。そういうふうにして動いています。

そこの日本政策投資銀行がきちんと調べて出した結果、25年後もし公営でそのままやっていたらどうなるか、25年後には成り立たないという結果が出ております。もちろん初期投資も含めてですね、成り立っていないと。半官半民でやった場合は、21年後には少々の赤字で済むだろうと。民でそうやってした場合、7年後には黒字でしっかりできると。これも一つの選択方法だと思います。水道料金を下げるといのは本当に大変なことだと思います。やっぱり下げたら何かを犠牲にしなければいけないところが必ず出てくる。そうならないうちの、さっき言いました病院と一緒に選択肢の一つとして、そういう民間移譲も考えられるんじゃないかというふうに思いますけれども、まず水道部長、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

水道事業につきましては、合併前の武雄市の水道部におきまして本格的な民営化というものについては、少し民間の方と議論をされてきた経過があります。これについては、前任の部長から十分検討をしてくれということでの引き継ぎを受けているところでございますけれども、合併をしまして、山内水道の浄水場を含めてすべて武雄市に引き継いだと。維持管理をする職員が片方片方で、どうしても全体的に把握ができていない状況下に現段階であります。こういう段階で仮に民間委託をしたとしても、半官半民で行くにしても、これは業者の皆さんと話すにもなかなか話しにくいだろうということも含めて、今すぐの時点ということについては、若干考えにくいのかなというのが今現在の考えであります。当然、今牟田議員がおっしゃられておることについては、将来的な視野としては頭に入れて動いているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

確かに業者には話しぶらいと思います。でも、調べたら善通寺市も全く一緒なんです。話しくいと思っているのはこっちサイドで、向こうはひょっとして門戸を広げて待っているかもしれない。というのは、やっぱりもう既に大手の商社とかは動いているわけですね。丸紅ばかり、いろんな大手も動いております。四国は四国電力がもうやっていいって言っているわけですね、新しい会社をつくって。やっていいというか、まだ途中なんですけれども、そういうふうな流れがあるんですね。やっぱり時代の風ば受けとめんぎいかんわけですよ。

そういう中で、やっぱり一番心配されるのは水の安全性、そして、本当に供給できるのかというところが一番肝心なところだと思いますけれども、それもきちんと入れた上で、さすが日本政策投資銀行さん、そこまで考えた上でのレポートが出ていますね。だから、そういうのも含めた上で、きちんと将来の先ほど言いました選択肢の一つとして考えていただきたい。これもさっき言ったような売りどきがありますし、この水道事業はまだ善通寺市も途中です。武雄がもしこれを先にやったら、水道事業の日本の大目標になると思います。水道事業はほとんどそうやって、さっき言ったようにほとんどの自治体が機械更新というところになりますので。ですから、それも一つの選択肢に入れていただきたいと思いますけれども、いかが思われますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

水道事業の民営化は、牟田議員の指摘で初めて知りました。時代がここまで業務的によかですか、ちょっと答弁させてもらって。ただ私が思うのは、水道というのは唯一のライフラインである、これは地方独占企業なんです。だから、本当にそれを任せ切れる企業体が出るかどうか。やっぱり企業である以上は、そこで利益を追求されるということになったときに、果たしてこの武雄の水道事業がそれを円滑に移行できるかどうかというのは、やや不安な面で聞いておりました。しかし、いろんな例を、私自身もアンテナを高くして、また善通寺市にも日本政策投資銀行にも聞いてみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

宮本議員、質問とかしよるときに私語は慎んでください。25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今病院、水道、次に民間委託ということで、これはやっぱり背景があるわけですね。その背景というのは何ぞやと。例えばこの前、先ほど松尾議員さんから、武雄市行政改革市民会議からの提言書について、例の議員を20人にしたらどうかというところですね、出されまし

た。そういう中で、定数 議員は言われるように、市役所の職員さんも定数でやってくれて言っていますけども、これはもう前に言いました。

今武雄の規模の基準財政需要額で、交付税で見てくれる職員さんは306人なんですね。306人分は交付税でお金 coming しているわけですね。それ以上は一般会計からお金を出している。だから、その部分を減らせば 減らせばという言葉はいけませんけれども、先ほど言った民営化でその分きちんと定数管理できれば、その分がますますキャッシュフローで残ってくると。キャッシュフローで残ればどうなるかということ、何事も、これも先ほど市長の前の答弁でありました、投資というのができるようになるわけですね。そういう意味も含めて、民間委託も視野に入れたらどうかということで質問を何回か投げかけました。

今現在は400数十人の職員さんがいます。これが民間委託とかなんかをやって、計画では100人ですから、430人か440人、最終的には10年後は330人ぐらいになりますよね。330人ぐらいだったですよ、多分。それでも30人多いわけですね。30人分の人件費というのはどうなるかということ、30人分の人件費って7,000千円掛けるの30人、210,000千円のキャッシュフローができる。投資的経費に使えるということで、そういうのができるんじゃないかということで、そういうのも視野に入れてやっていただきたいと思っております。

ちょっと駆け足で行きますが、次に競輪事業でありますけれども、これはまず最初に聞いた方がいいですね。競輪事業は今基金を取り崩してやっています。前までの常識は、基金を取り崩してふるさとダービーをやってお金をがばっとためて、また赤字でそれを取り崩してまたやるというふうなことが続いていました。現在漏れ聞く話だと、ふるさとダービーでさえも、もう基金はなかなかためられない。経費もいっぱいかかるし、売り上げは下がって経費は多くなると、そういうこともよく耳にします。今基金を取り崩してありますが、大体基金がなくなるのは何年後ぐらいかということのをまず把握したいので、お聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

基金がなくなるのは何年後ぐらいかということでございますけれども、これについては、何年後になくなるということは今お答え申し上げられません。それで、状況を御報告申し上げますと、平成17年度の競輪事業基金の残高が530,000千円でございます。平成17年末です。平成18年度は当初230,000千円の基金の取り崩しを計画いたしておりましたけれども、記念競輪の売り上げのアップ、それから、前年度繰越金等によりまして、今年度は基金取り崩しをしなくて済むという見込みを立てております。それから、19年度でございますが、当初予算では1億円の基金の取り崩しをお願いいたしておりますが、平成18年度の繰越金等を勘案

いたしますと、19年度におきましても、多額の基金の取り崩しというのは回避できるんじゃないかと思っております。それから、平成20年度は発売機等のリース料が完済をすることで、約1億円程度の収支改善が望めるという状況になっております。

このため、車券売り上げが現状の売り上げで推移するという仮定をいたしまして、ここ二、三年は多額の基金の取り崩しがなくて運営ができるということで見込んでおります。ただ、入場者の減とか車券売り上げの減というのは続いておりますので、今後新規のサテライトの開設等による収益の確保、それから、経費の削減等によりまして健全経営に努めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今回、競輪に関してはいろんな提言がなされました。松尾議員によるパッカー車につけたらどうかとか、あと、上田議員による、そういうアマチュアバンドのイベントということで出てまいりました。売り上げ自体を見ると、やっぱりずうっと車券売り上げはそうやって単価が下がっているんですね。そういうふうなことを何とかクリアしなきゃいけない。やっぱりカンフル剤、もちろんいろんなイベントをやっていながら、カンフル剂的なもので大幅に収支するものをしていかなきゃいけないと思います。

先ほどまで、私は民に委託を選択肢に入れてくれということでは言っていましたが、今度の競輪の場合は官民協力してできないものかと。今武雄ではやっているところを三つ言ってくれて市民の方に聞くと、うーんと言いながら三つ言われるわけですね。一つは新しくできたパチンコ屋さん、もう一つはボウリング場の近くのアそこら辺ですね。もう一つはやっぱりゆめタウンなんですね。ゆめタウンはどこにあるのか、競輪場のすぐそばじゃないですか。例えばゆめタウンさんとかと共同して、ゆめタウンさんからずうっと、あそこは200メートルちょっとでもう競輪場なんですね。

湘南ダービーって行かれたことありますか、平塚競輪ですね。あそこは、聞いたら若者たちのデートの場所になっているわけですね。マクドナルドはある、ケンタッキーはある、いろんなレストランはある、近くにいろんなアミューズメントがあると。これは普通の人でも入れるわけですよ。例えば飯の話、そういう近くに、多分私が聞いた中ですけども、武雄で三つはやっているところがあると。ゆめタウンさん自体も佐賀に大きいのをつくる。そういうあれを言うたら、武雄のゆめタウンさんは、小さいけど坪当たりの売り上げは全国でもトップクラスらしいですね。そういうところと共同して、例えば、向こう側の駐車場のところにシネマコンプレックスかなんかをずうっとつくっていただいて、その延長線上に競輪場を置くと。新しいファンの獲得と言いながら、多分難しいと思いますよ。だから、そういうふうな延長線上で民と官が共同してやっていくと。例えばその中の一つで、さっき言ったゆ

めタウンさんと共同してやって、これはもう向こうの考え方次第ですから、そういうこともあるよということを行っているんですね。

あとは、例えば、あそこは清香奨学会さんの土地が含まれています。清香奨学会さんは中国とつながりがあります。アマチュアバンドという話がありましたけれども、その中国の関係される方もそこで呼んで、中国雑技団ではないですが、何でしたっけ、あの13人……（「女子十二楽坊」と呼ぶ者あり）そう、そういうのですね。いろんなのが考えられるわけですね。日中友好でそのままがばいばあちゃんが使えらるわけですよ。もちろん、あそこは中国に限らずいろんなところとつき合いがあられますので、そういうふうな拠点にもなるわけですね。だから、官で例えばアマチュアバンドコンサートもいい、いろんな宣伝もいい、そういうときにやっぱり両方組んで、組めるところを探して、新しいファンの方 今までのファンももちろん大切ですけども、そういう新しいファンの獲得、そして、ファン層の獲得をするときには、やっぱりそういうのが必要になってくるんじゃないか。駐車場がそれをやったら足りませんと言うけど、足りっですよ。今の入場者数だったら余裕ですね。そういうところを官民一緒になって、裏側のところを駐車場にしたら、ゆめタウンさんも喜ぶ、例えばシネマコンプレックスなんてできたら、もう市民が喜ぶますよね。映画館がこの近くにどこにありますか。こがん言い方すっげいかなばってんですよ。

やっぱりそういうふうな官民、さっきまでは民間移譲、委託、指定管理者ということでした。今度の競輪に関しては、官民共同してできないものかということをお伺いしますし、一つだけ言いますと、競輪事業で官が絶対やらなきゃいけない仕事、公営ギャンブルで官が絶対やらなきゃいけない仕事というのは車券の作成、車券を作成するのは官がやらなきゃいけないんですね。それ以外は民がしていいわけですよ。まあ一つの例としてですね。

ちょっと長くなりましたが、質問に入りますけれども、その競輪事業に関しては、官民共同という考えはないのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は質問を聞きながら、2点思い浮かぶことがありました。それは、ベガルタ仙台であります。あそこは地下鉄の一番終末駅から歩くのに450メートルぐらいあるわけですね。そこは何があるかというぎんた、ずうっとショッピングモールと、上が駐車場になっとるわけですね。そういう意味で、アプローチですよ。何というですか、日本語は。（「コンコース」と呼ぶ者あり）まあ道ですよ。そういうことで、まずそれが一つ参考になるなど。

それと、もう一つが、私は東京は嫌いですけども、東京の人と話をしている、この土地から幾ら収益が上がるんだという話を必ずされます。そうなってくると、あそこの今の駐車場をそういう民間に、例えば、ゆめタウンさんとかに低利で貸すことによって、そこで

収益が上がると。だから、歩きながらショッピングモールがあって、例えば上が駐車場であるということになると、土地に収益性が増すわけですね。だから、そういうことで、私は、これは事業者の関係もありますけれども、非常にいい案を聞いたというふうに思っております。

その上で、競輪の中身そのものを官民共同というのは、ちょっとまだ考えが及びませんが、それでも、それに至るまでのあの200数十メートルの道については、本当にそれはそのとおりだというふうに思いました。ほかに参考例があるかないかも含めて検討を開始したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今先ほど、繰り返しになりますけれども、こういうふうな民に委託はどうしたら、官民一緒にしたらどうかという、それは、すべてはやっぱり先ほど壇上でも言いました、今武雄はオピニオンリーダーになってきている。多分よそから見られていると思います。武雄は大変注目されている。私がさっき言っただけで、聞いただけで全国から聞きたいと連絡が来る。私はブログってやつをやっているんですけども、ホームページをやっているんですけども、メールが来ますね。比率でいうと、7割県内、3割県外、九州外はその中の1割、やっぱり興味を持たれているわけですね。多分、市長のブログはもっと来ていると思います。だから、そういう形で武雄は注目されている。その中で、いろんな手法を打っていきなさいいけない。これは補足的な、余力というんですか、今がばいばあちゃんでも視察ががばっと来ると、そういうのも視察ががばって来る。これは余力ですよ、そういうのも考えられると思います。

これを同じような形で、定数のことは12月議会で私、若干述べさせていただきました。先ほどの基準財政の交付税の算定も述べさせていただきました。執行部の答弁は、なかなか急に減らすというのは難しいと。ただ、職員さんの質の向上に向かいたいという形で市長は答弁なされました。質の向上ということをおっしゃいましたので、行革の中で、もちろん質は高いと思います。それなりに選ばれた方がこの市役所にいらっしゃっているのです。

ただ、何点かうーんと思うところを、行革の中で指摘といいますか、ちょっと述べさせていただきますけれども、私が初めて議員になったとき、選挙に出るとき、選挙の立候補者説明会というのがあるわけですね。説明を受けたとき、説明を5時間やられるわけですね。全部読まれるわけですよ。今はもう1時間ちょっとだと思うんですけども、全部説明を言われるんですね。やっぱり皆さん方は忙しい身でもあり、そして、時給も高い方であります。いろんな説明とかはもっと簡潔にできないものかと。2時間ある会議で1時間半説明してほか何かないですかという、もったいないですよ。やっぱり要点要点をきちんと述べて、

あと会議するとき、相手は子供じゃないんですから、読めばわかるわけですね。一々読んでやんなくても要点だけ述べればわかる。そういうことができないものか。そしたら、時間短縮にもっとつながると思うんですよ。その辺のところはいかがなものかというのと、多分時間短縮になると思います。で、1点。

もう一点、例えば、この前こういうのがありました。武雄のエポカル、図書館で、武雄の陶磁器展がありました。これは物すごい内容の濃い陶磁器展で、市内、市外、県内、県外からもいらっやっていました。ところが、そういう中で、その一番やっている最中に休みなわけですね、2月の連休のときに。観光でこうやって頑張ろうってしているときに、せっかくすごい、例えば、中島宏先生とか、もう物すごい名前の人たちが出されて、一堂にあるわけですね。武雄の焼き物が一堂に見れるというすばらしい企画があっていたんですよ。そういう中でやっているけど、それは武雄の観光に物すごくプラスになると思うけど、肝心の連休、開催中の一番人が集まる連休のときは休みだったと。理由聞いたら、図書館の本のいろんな入れかえとか整備で休まざるを得なかったと言われるけど、図書館の方と展示場が別れているわけですね。ここからこっちは行っちゃいけませんけど、こっちはいいですよというぐらい、ちょっと考えれば言えると思うんですよ。だから、そういう形で、市長が12月議会のときに私の質問で答弁された、質の向上という部分を言われました。確かに質はいいと思います。だから、そういう形で今言いました職員さんの質の向上という部分はどのように考えられるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問に沿って、質の向上について述べたいと思います。

まず一つ、会議時間です。私も初めて武雄市長になったときに、会議の多さと会議の時間、もうびっくりしました。これはもう執務できんぞということで、まず会議を減らそう会議をつくらうかなと思うぐらい会議が多かった。それで、会議の数をまず減らす。その上で私が、あるいは両副市長が出席する会議については、要点のみパワーポイント、最大でも45分間、説明は15分、質疑応答を長く取るということで、大分職員の皆さんの意識が変わってきたというふうに思っております。市長と語る会、あるいは私が関連することで市民と接するときも、職員の皆さんたちはそういうふうをお願いをしております。その上で、先ほどのプレゼンテーション能力というんですかね、提案能力ですね。これの向上をもう少し図るべきだというふうに思っております。質は高いと思います。

その上で、先ほどのエポカル武雄の話が出ました。全く議員と同感であります。私も、観光客の皆さんからあそこに行ったら閉まっちゃったと。これは宇宙科学館もそうなんですね。だから、休むべきときに休むのは仕方ないとしても、連休とかお休みのときとか、休むべき

じゃないというふうに思っております。これが私は武雄のこれからのもてなしだと思いますし、現にツタヤさんとか24時間365日でしょんさあわけですね。民にできて官ができないことはないと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

この行革についていろいろ提言させていただきましたけれども、ぜひ今後の武雄の向上のためにつなげていってほしいと思います。

では、次の観光について質問させていただきます。

観光については、もちろんさっきのがばい効果、いろんな議員が質問されました。私はもうこのがばい効果は出ていると思います。そして、12月議会に質問しましたがばいばあちゃんの一番の旬は1月4日ですよ。放送が終わったらだんだん鮮度が落ちてきますというふうな発言をしましたけれども、これは私の間違いでした。ところがところが、まだまだ鮮度はすごい保たれているみたいですね。というのが、私はちょっと見なかったんですけど、「スマステ」とかいろんなメディア、そして各種のメディアにどんどん取り上げて、旬が終わるところか、旬は続いております。そして、第2弾が発表されるまでずっとこれは続くんじゃないかと思います。

もちろん、そのがばい効果だけで市の目標である今年間20数万人の宿泊客を年間50万人まで持っていくと。がばいだけじゃなかなか厳しいかもしれません。ただ、そのがばいというのを生かすにも、やっぱり先ほど、ずっと官民共同じゃないですけども、三つのいろんな団体が、もちろん観光課、市役所、支所を含めた市役所ですね、観光協会、そして、一番恩威の受け手である例えば旅館業の方とか、そういう携わられるこの三つ、1月4日以降この市の動き、観光協会、一番恩威を受ける旅館さんの動き、がばい関連でどうだったのかと。

きょうは午前中、物すごくがっかりした発言のあったわけですね。今議会一番のがっかりした発言やったとばってんが、市長がおっしゃった、嬉野からとかよその市からお礼の来たというとは、物すごくがっかりですね。がばいばあちゃんばして、よその市がもうかりよつというのは、私は本当のがっかりしました。やっぱり武雄の者がもうけて、市長、こいしこふえましたって。よそから来るといのは、私に言わせればちょっとがっかりしました。嬉野が恩威を被っている。もちろん被っていいですよ、広域的な考えでいけば、でも、やっぱり一番恩威を被らなきゃいけない武雄市内からもっと声が出なきゃいけないんじゃないかと。きっかけは市長が、市がつくってくれた。それを生かすのは民だと思います。そういうのがなかなか、よその部分だけ耳に入ってきて地元の部分が入ってこないのかもしれないけれども、先ほど市の動きをおっしゃいました。台湾の方とか言われましたけれども、1月4日

以降大まかにどのようなものだったのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

がばいばあちゃんの放映後のことでございますけれども、メインロケ地であります淀姫神社の方には、毎日大勢のお客さんが訪れておられます。それから、市の方でもこのロケ地めぐりのツアー造成を行っております。1月から2月まで、これはさきに申しましたけれども、約1,900名の観光客の方が訪れられております。3月以降につきましても、3社の旅行会社がツアーを計画いたしておきまして、これがすべて実施をされますと、約1万名程度のお客様がおいでになるということになっております。

それから、旅館の対応でございますが、ロケ地めぐりの宿泊プランを企画されている旅館は1軒でございます。それから、日帰りのお客様を案内されている旅館は2軒ということでございます。そういうことで、今後がばいばあちゃんもたらした武雄の知名度とイメージアップを観光面で生かす戦略が課題ということで、旅館、観光業者と一緒に誘客に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は先ほどの部長答弁ば聞いて、もうがっかりしました。なぜ1軒とか2軒とかこういう数字が出るんだろうかって。本当に議会の多くの皆さんたちの御協力を得てここまで来たわけですね。さっき1万人という話も出ました。それがなぜこうなるのか。私は例えば一つの案として、泉ピン子さんが あの方は鳥嫌いやけんが、食べた弁当、それを例えばがばい弁当というふうに称して、ここに来れば泉ピン子さんが食べた弁当とか、あるいは石田ゆり子さんが食べた食事とか、そういったことで各旅館が出してくれんかというのを切に思うわけですね。そうすることによって点の実績が面になると。それで武雄全体に恩恵、影響が私は及ぶというふうに思っております。ぜひ旅館組合の皆さんたちの奮起を期待したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当は、今ごろは武雄の旅館さんもがばいで 済みません、ちょっと話が変わります。私は酒屋で、商品という物がつくれるわけですね。新発売で何か売りましたって。酒屋ですから、酒の新発売、こういうのを出しましたって、物が売れるんですよ。でも、旅行関係の

方は、自分でパックをつくれるわけですね。こういうふうながばい企画をしましたと。単体でもいい、さっき市長が言われた点が面になると。どこでもやったら、それこそまた競争になって、あそこもよかったばってん、こっちもよかばいって、そういうふうな形になってくる。これはもう宿泊業じゃなくて、すべての業者が言われると思うんですね。だから、そういうふうな、例えば、カンコロ学校もそうですし、若木の大楠にしても、いろんなところでこういうのがありますって競ってやらなければ、宿泊業者さんに限らず、いろんな案が出てくると思います。パックも自分でつくれると思います。それを旅行者によって。だから、いろんなことが考えられます。そのために、観光協会さんという組織もこの武雄にはあります。観光協会さん、今後どのような連携をとっていくのか。やっぱり一番、もちろん市がどんどん行くのも構いません。しかし、観光協会という組織もありますので、その組織との連携、さっき言った、そして民との連携も非常に大事なものだと思います。この連携を今後どうやっていくか。そして、このがばい効果とかいろんなものをどうやってつなげていくのか。さっき言いました20数万人を目標50万人にすると。なかなかざっといかんことだと思います。50万人のときは、何で50万人超えていたかという、焱の博があっていたんですね。そういうあれもありますけれども、今度はよその力じゃなくて、この武雄単体の力で50万人やんなきゃいけないというのは物すごい努力が要ると思いますし、今言った三つの連携が考えられますけれども、今市、観光協会、旅館、どのような連携をとろうと思っていらっしゃるのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

数年前のNHKの朝のドラマで、「風のハルカ」という湯布院を舞台にしたドラマがありました。私はあいつを見て感動したですね、「風のハルカ」。観光協会の人たちが生き生きとなって、旅館と折衝したりとか、どっか遠くの観光客が来たときにはパンフレットば差し出したりとか、場合によっては一緒に回んさっわけですね。私はあのドラマを見て、これだというふうに実は思っていました。このチャンスがやっとめぐってきた。私は、今回の公益法人の条例一部改正、議案で提出していますけれども、これをやることによって、市のエース級の職員を観光協会に出向させようというふうに思っています。その上で、観光協会と市の観光課、これは営業部観光課になりますけれども表裏一体となって、観光協会の皆さんたちが本当に議員の皆さんとか私よりも目立つ存在になって、その人たちが引っ張ってくるんだという、顔の見える観光協会にぜひしていただきたいというふうに思っております。もとよりこれは財団法人ですので、大坪会長の御意向等々もあると思いますけれども、私は市政を預かる者として、強くそれを申し入れたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

そういうふうな派遣をして協力関係をつくっていくということですので、ぜひきちんと話し合っ、お互い最大の力を発揮できるような状態でやっていただきたいと思いますし、例えば仮の話、今観光協会のホームページがありますよね。多分維持費で1,000千円くらい補助しているんじゃないですかね。そういうのも 例えば、私ホームページをやっていると  
言いましたね、ブログもやっていますし、時間がちょっとあれば業者に頼んでも自分でできるわけですよ。だから、そういうのも自分でやればそれだけ浮くわけですよ。そういう考え方もあろうと思います。ぜひボタンのかけ違いのないようにきちんと話し合っ、この武雄を引っ張っていただきたいと思います。観光でいうと、今ホームページの話をしました。今私旅行は、もちろん地元の旅行会社というのも使いますけれども、「じゃらん」とかいろんな旅行会社のやつで見つけていきます。今ホームページというのは観光の顔なんですね。これは総合計画で、市のホームページ1日10万アクセスを目指そうということをやっていますけれども、観光協会さんはまだこれからでしょうけれども、そういう市のホームページとかなんとかというのはアクセス数、今現在ちょっと把握していないんですけれども、今現在幾らなのを10万アクセスぐらいにしたいのか。市長のブログも入っているので、市長のブログを含めてどれぐらい1日アクセスに 10万アクセスといたらもう大変ですよ。私ブログをやっているって言いましたけど、私が一番多いときで1日最高950人でした。多いときですよ。少ないときは100人切れます。多いときでそれぐらいいきます。でも、1日10万といううぎ、それはざっとなかですよ。そういうのをどうやって達成する。ここら辺をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、ホームページのリニューアルをする前は、1日平均で300から400あったところであり、これはトップページの検索数です。改革をした後は大体800から900、その時点で倍増をしています。それで、10万という数字がどこで出たかと別にして、私のブログはまた別に入ってきますので、最も多かったときは1日22万アクセスを記録しています。これは、オイ・ワイ禁止条例のときに、見るのが非常に遅くなったわけですね。で、アクセス幾らだろうと思ったら22万、それで、「『がばい効果』視察続々」ということで、ヤフーのトップニュースに飾られた、これで大体11万だったです。ただ、私のブログも仕事ブログですので、1日平均4万から5万あるというふうになっております。ただ、これはかなり変動が激しいので、平均には意味はないと思いますけれども、今そういう状況になっております。

そういう意味で、このブログの果たす役割の大きさです。それともう一つ、「武雄」って

検索をすると、やっぱり武雄市がもっと上がってこんばいかんわけですね。今は木村武雄さんとかそういった方が上がっていますので、そういう意味で、もっとアクセス数をふやすような努力をしなければいけない。そういう意味で、観光協会のホームページも行く行くは刷新しようというふうに思っております。その上で、各旅館の方におかれても、初めて行くときというのは、やっぱりホームページを見るわけですね。だから、そういう意味での充実をぜひ期待をしたい。これは月350円ぐらいでできるわけですね、ブログという形式を使えば。旅館名は申し上げませんが、ある旅館ではブログをつくっておられます。これが非常に大好評であります。そういう意味で、もう今は簡単に簡潔にできますので、そういった努力を促していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

さっき言いましたように、ホームページとかそういうのは旅行されるときに武雄の顔になっているんですね。これは武雄の総合計画の審議会に出てきたと思う、10万アクセスぐらいを目標にという、市長のブログはもう超えているみたいですね、10年後を目標だったんですけど。まあいいです。

次、観光の最後のところなんですけれども、お祭りじゃないです、イベント。今度春まつりがあります。で、秋にどのようなイベント、例えば、イベントも単発単発じゃなかなかいけないと思います。やっぱり先ほど言いました、焱の博というイベントがあったから宿泊客が多いと。そして、今観光バスをよく見ます。これは何でかといったら、長崎のランタン祭りというイベントですね。ランタン祭りって、祭りじゃないと思います。イベントがあっっています。精霊流しというのは祭りの部分に入るかもしれませんが、ランタン祭りというそういうイベントがあっっています。やはり武雄も効果的なイベントをやらなきゃいけないだろうと。集客力のある、そして、来た人も楽しめる、参加する者も楽しめる、そういうふうなイベントというやつも考えていかなきゃいけないと思います。

例えば、若木の湖水まつりというイベントを行っています。祭りという名ですけども、一つのイベントです。これはもうずうっとここ20年、去年は雨で中止だったので少なかったんですけども、ずうっとその人気を維持しております。そういうふうな、一番最初に言いましたところがここに来るわけですね。ホワイトデーというやつが企画されて何百億円という効果を上げている。やっぱり企画イベント、そういうやつを考えていかなきゃいけないんじゃないかと。

例えば、武雄の何とかというイベントに来たら、ここで物産まつりもあいよったばい、こっちへ行ったら、温泉通りのところも何かバンコまつりもやっている、そういうふうな集約したイベント、例えば、こっちへ行ったらモーターショーもあいよったばいとか、文化会館

に行ったら何かもあいよったと。そういうふうな集客力があるイベントってやつも、一つはこの観光に大きくプラスになると思いますけれども、その辺のところのアイデアとかなんかがあれば、聞かせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も基本的には一緒です。それで、ことしの秋ですけれども、まだ関係者が多くて、ここで明らかにするわけにはいきませんが、ある大きなイベントを考えております。その中で物産展であるとか、先ほどおっしゃっていただいたような民間でできる、例えば車ショーとか、そういった一つの大きな祭りに小さなイベントが組み合わされるようなことを考えていきたいというふうには思っております。3月の終わりには議会の皆さんたちにもお話ができるというふうに思っております。

その上で、私は今一人注目しているのは、辰野金吾さんであります。東京駅が大改修になると、それとあわせて、できれば来年か再来年は大辰野金吾展ができないかと。例えば、楼門があります。それとあと、唐津とこれ、できれば共同して開催できればいいなというふうに思っております。唐津も幾つかあるようですので、そういう意味で二つ、広域連携を含めて、まだ唐津市長には申し上げておりませんが、そういうふうに単体でお祭りをするのではなくて、例えば、辰野金吾の場合は関係の深い唐津市さんと組む、あるいはJR東日本と武雄市と唐津と組むとか、そういう大きな意味での広域的、それと、武雄が誇る方々をイベントに組み合わせたいと。だから、何か呼んできてとかそういう意味ではなくて、本当に武雄がお世話になった方、あるいは武雄で生まれた方を中軸に据えて、そのイベントができないか今検討をしているところであります。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

唐津ということですから、例えば、唐津の観光で思い出すのが、呼子の朝市とかもよくやられています。何で呼子の朝市とかよかかにかと思ったら、朝早かけん地元泊まんさっわけですね。さっき市長がよその自治体からがばいありがとうございますと言われるのは、武雄に来てよそ泊まんさっわけです。呼子の朝市のよかかにかと思よったとは、朝の早かけん、地元泊まってそこに行かんぎんた遅うなるけんが、先ほど唐津との共同ということでは言われませんでしたので、そういう効果もあると思います。

観光のところの最後の質問ですけれども、がばいばあちゃんも、そういうような形で成功をおさめていると私も実感しています。実感している中で、その観光協会、そして民間との連携というのがありますけれども、ぜひ周辺部の自治体自治体というか、周辺部の町が

ありますよね。例えば、西川登町、武内町、そのこの区長会長さんでもいいです、連携して話し合って武雄を売り出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔市長「朝市の質問じゃなくて……」〕

周辺の町と連携して。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

がばいを中心にして言うと山内、北方、武雄となっておりますので、当然のことながら、地元の区長会、あるいは婦人会、老人会には連携をとっていきたいというふうに思っております。そういう意味で、例えば、婦人会なら婦人会で、そこでお商売ができるようにしていきたいなというふうに思っております。それは石橋議員にもお答えしましたけれども、その気持ちは変わっておりません。

〔25番「朝市は」〕

朝市については、今まだ交渉中ですが、楼門朝市を今企画しております。今までサンデー・ファーマーズマーケットだったり、あるいは私は見たことがありませんけれども、今ハイツの朝市で、これは結構盛況だそうです。そういう意味で、朝市の持つ力というのを再発見しているところでありますし、できればゴールデンウイーク前に楼門朝市ということで開始をしたい。この場所については、楼門の中と、もう一つが、もし警察の許可がおりればの前提ですが、今タクシーがとまっているところがあります。そのタクシーがとまっているところの一部を、警察との協議が調べばそこもやりたいというふうに思っております。この場合は、警察あるいは温泉タクシー株式会社との協議によりますけれども、実行委員会形式でやりたい。そのときに先ほど出ました各種団体にも入っていただいて、オール武雄で楼門朝市を盛り上げていきたいというふうに考えております。そうすることによって、私も奮起を促してばかりだったら気の毒ですので、私としては、そういうことを提案して観光協会、旅館業組合の人と一緒に頑張っていきたいなというふうに思っております。

それと、一つ今考えているのは、野菜ば買ってでもだれも持って帰らんですね。しかし、朝市で、例えば楼門の中にチャンポンば売りよんさところのあつですよ。朝は営業しよらんわけです。あそこを例えば貸していただいて、そこで簡単な食事が出ると。自分が買ったものをそこで出すということであれば、非常にこれは集客能力が私は高まると思います。そういう意味での地産地消も踏まえて、そこですぐ食べられるといったことも提案をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

観光のところは以上で終わりたいと思います。

続きまして、教育についてです。済みません、駆け足でやっているつもりなんですけれども、つい時間がたってしまうて。

教育のところでお伺いするのは、前回に引き続いて2点であります。今度の安倍総理が出された中教審の答申の中で、教員さんの免許の更新も視野に入れていると。その中で、その免許の更新は何年ごとで、30時間相当の講習も入れるというふうな形が出ています。そして、私が前回質問しました教職員さんの出張時間ですね、200人の職員さんで年間約8,000時間あると。それで2学期効果はどうなのかというふうなことで心配します。2学期制というのは、あくまで土日休みになった、そして、職員さんたちのゆとりをとる、子供たちを長く見れる。で、教育長が答弁された当初の目的である、子供たちとの触れ合いをじっくり見て、じっくり考え、じっくり学ばせるというふうな部分ですけれども、またそれで免許更新に30時間もかかったら、また先生たちの時間がとられてしまうんじゃないかというような心配があって、何のための2学期制かという思いっちゃうわけですね。

まず最初に、2学期制のことからお伺いしたいと思いますけれども、まず1点目、今度の新学期、山内町、北方町は学期制はどうなのか。そして、前おっしゃられた学期評価委員会というやつで話し合っているということなのですが、その学期評価委員会の構成メンバー、構成はどうなっているのか、これをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

学期制につきましては、現在まだ次年度どういう格好で行くという学校長からの報告は受けておりませんが、山内、武雄につきましては、この1年間、教育課程につきまして検討がずっとなされてきているようでございますが、まだ幾分問題もあるというような話も伺っております。それから、学期制の検討委員会につきましては、校長会、教頭会、教務主任会、それから、教科の研究委員会の代表、こういうメンバーで、もちろん市役所の指導主事も入っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ということは、山内町、北方町は今までどおり3学期制で行くということですか。

〔教育長「今のところ、まだそのところははっきりと、申請が来ていませんからね。」〕

もう3月やけん、間に合わんでしょう。

〔教育長「いや、これから」〕

その学期評価委員会というのは、職員、先生、校長さん、教務主任さんとか、あと、市の主事さんというとも先生ですよ。例えば、その学期評価委員会というのは保護者代表とか有識者というのは入っていないんですか。なぜ入れないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在やっております学期制評価委員会につきましては、入っておりません。理由ははっきりとなぜということは私も存じないわけですが、いろいろな問題があれば、そういう今議員さん御指摘のような方々についても検討していく必要があるだろうと、そういうふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ばらばらはおかしいですよ。北方町、山内町、旧武雄市がばらばらの2学期制、3学期制をとっているというのは、そして、その2学期制というのをするのは校長先生の権限ですよ。旧武雄市内は2学期制で足並みがそろっていると。山内町、北方町は3学期制でということだったんですけれども、やっぱりここまで違うと、民間ば入れんぎいかんですよ。保護者代表とか有識者とか。報告等を読むと、やっぱり2学期制はもちろんメリットもありますよね。でも、デメリットの部分も言われているのも確かです。そういうのも出ているけど、内々で話し合っただけでいこうというのを、やっぱり秘密会議みたいもんですよ。秘密会議じゃなく、自分の範疇の中の。だから、そういう会議にはぜひそういうふうな意見を入れていかなきゃいけない。

例えば12月議会で、私ここで言いましたよね。実際ここで問題になったのだから。問題があればということでおっしゃったけど、問題があるからここで質問をしたわけですね。さっき言いました出張時間、4年前と比べたら出張時間が2,000時間もふえている。2学期制にするメリットは子供たちの触れ合いの時間、先生に余裕があるようにと言いながら出張時間がふえておるのは、それはちょっと変じゃないですかという質問をしましたよね。そういうのは問題にないということですよ、問題があればというのは。だから、そういうふうな形で、ぜひそういう学期検討委員会というのも一般の方を入れていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

各学校での学期制につきましては、学校評議員会等でもいろいろと保護者の皆さんの御意見も承っております。今申しましたように、市では入れておりませんので、検討をさせていただきます。ただ、私は今回、今まで2学期制につきましているいろいろ種々述べてまいりました。欠点についても御指摘を受けました。ただ、今回教育再生会議のお話を承る中で、10%の授業時数の確保とか、あるいは学習指導要領の見直し、あるいはいじめ問題等による子供との触れ合い時間の確保と、こういうことを考えていきますというと、やっぱり学期制というものをもう一度山内、北方を含めて真剣に考えていかなきゃならんなあと思っているのが今の心境でございます。

〔25番「どっちの方向で」〕

これは、授業時数の確保という面からいきますというと、2学期制の方が20時間から30時間程度の授業時数が浮いてきたという報告を受けておりますので、そちらの方でやっぱり考えていく必要があるだろうと、このように思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

時間の確保と言いながら、さっき言った出張のやつはどうなるんですか。そしたら、4年前と比べて何千時間もふえているんですよね。旧武雄市だけです。北方町、山内町も含めればもっとですよ。そういう中で言うのは、ちょっと何か私は変だと思うんですけれども、市長、いかがお考えですか。今の市の教育委員会じゃなかばってん、市政を預かる者として、学期制の部分で、学期を評価するということ、民間の人を入れるということはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には教育委員会がこれを決めるという前提に立ちながら、政治家として答弁をしたいと思います。

基本的には、民間の皆さんの意見を入れるべきだというふうに思っております。やっぱり身内だけでしよつたら、その説明責任を果たしたということに私はならないというふうに思っております。できればメンバーに1人でも2人でも入っていただければ私はありがたいと思っておりますし、そこでいろんなさまざまな意見を闘わせる、それは大事なことだというふうに思っております。

学期制については、私は、それは地域、学校が責任を持って決めるべき話だと思いますので、一律例えば2学期だとか3学期だとかいうことについては、まず学校、そして、教育委

員会でよく議論をしてほしいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

教職員の資質の向上または能力の維持という視点から、今回免許法の更新制の問題が出てきたわけでございます。これにつきましては、教職員の資質の維持向上という面から大変必要なことではあります。ただ、議員さん御指摘のように、平常時での研修ということになりますという、これまで以上に出張がふえるわけでございます。私たち教育長会の話の中では、長期休業の中での研修体系のあり方、これをそういう視点で見直していただきたいと、そういう意見が出ておりますし、県の方にもそのように、教育長会としても話題に出しているということですので話し合いをしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

同じことを4年前に言ったわけですね。同じ答弁だったですよ。でも、ふえている。

では、次の質問に移ります。（発言する者あり）よかです、もう言うことは言いましたので。

一つだけ、今度県立中学校の分、旧武雄市内から何人上がられたということで、これも前回指摘したんですけれども、子供の運命を本当にくじで決めてよかとかと。どがんしてでもやっぱり私は納得できんわけですね。何人上がったという話は聞きましたけれども、落ちた方もいらっしゃると思うんですよ。それが、やっぱり落ちた方でもそこを目指して一生懸命頑張っていた方もいらっしゃると思います。ですから、県立中学校ですから県の区分にはなるとは思いますけれども、武雄の教育委員会から、くじはおかしいんじゃないかというふうな申し入れはできないものか。もしくは教育長もくじでいいと思っているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

5番議員さんからもそのお話があったと思いますが、実は、本年度行われました県立中学校の件につきましては、そういうお話を承りましたので、県の教育企画室というところに直接私の方から電話をいたしました。いろいろ見方、考え方はありますが、武雄の場合には、今議員さんおっしゃったように、抽せんというのがベストなのかどうなのかと。より工夫、改善が必要ではないかということがありましたと。このことは教育企画室の方に申し入れをしたところでございます。

県の方からは、いろいろとやり方については県の方でも議論がありましたと。しかし、今のところは、本年度は抽せんという方法でやりましたが、昨年度の抽せんのやり方と本年度の抽せんの場所の設定ですね、それが幾分変わったそうでございます。私も中身については十分存じていませんけれども、そういうことでございました。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

やっぱりどがん考えても、子供の運命ばくじで決めるとはようなかですよ。ぜひ武雄の教育委員会からも、例えば、県内の教育長会議というのもあっていると思います。そういう中でもきちんと発言して要望を言っていただきたいと思います。

では、最後の周辺部対策、これも簡潔にいきたいと思います。

4番議員が質問されました周辺部のいろんな移住策で、NPOを中心にやっていくということを新聞で読みました。そういう中で一つ気になったのが、NPOさんはもちろん頑張られています。頑張られていますけれども、やっぱり地域としても応援しなきゃいけない。地域としても応援しなきゃいけないけど、こちらの行政の方と話し合っていることをやっていると思いますけれども、地域、例えば、若木町にはもちろん区長会もありますし、振興協議会というのがあります。そこの話し合いというのは、全く今市とはできていないわけですね。というのは、例えば、そこもNPOさんと協力してということで話し合われていると思うんですけれども、そういうふうな今指定を受けた各町にはそういうふうな町づくり団体もしくは区長会があらうと思います。そういうところとも三者きちんと話し合っ、調整をとりながらやっていただきたいですけれども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後よく調整をしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひスムーズにいかせるために、地域のそういう協議会とか区長会さんと三者で話し合っ、てやっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移させていただきます。

総合計画の中に、各町が出すコミュニティープランというのがあります。各町独自で考えてこういうのをしていただきたい、例えば、若木町は若木町でこういうのをしていただきたい、武内町は武内町でこういうのをしていただきたい、いろんなコミュニティープランが出

ていると思います。北方町、山内町が新市になってまだ出ていないので、ほかの町は出ていくということでしたけれども、もしよければそれを一律に、その計画ができたのは多分平成13年ですよね。13年当時ですから、もう13年前のやつを今度の総合計画にぶつけるんじゃなくて、新しく各町にそういうコミュニティープランというやつをきちんと再度作成してもらえないかというふうなことをしていただけないだろうかというのが最後の質問になります。よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどのコミュニティープランにつきましては、旧武雄市では7町つくっておりますので、現在、今回のマスタープランの策定にあわせまして、北方、山内含めましてその策定について今お願いをしておりますところ。今改定中、作成中でございます。

〔25番「では、願いますということですね、新しくつくと」〕

やっております。お願いして、今現在、公民館、あるいは市を中心にその議論をやっておりますということでございます。

〔25番「議長、終わります」〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも、長時間にわたりお疲れさまでした。

散 会 18時41分